

出席委員 黒沢委員長、吉田副委員長
福岡委員、青木委員、茂内委員、馬谷原委員、横手委員
岸本議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、深澤副町長、大川教育長、
野崎町長室長、青木企画部長、三橋総務部長、菊地町民部長、
宮崎子ども育成部長、小林健康福祉部長、原田環境経済部長、
畠山都市建設部長、皆川倉見拠点づくり担当参事、高橋教育次長、
吉田財政課長

案 件

(付託議案)

1. 議案第53号 令和6年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 議案第54号 令和6年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 議案第55号 令和6年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 議案第56号 令和6年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 議案第57号 令和6年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について

令和7年9月22日

午前9時00分 開会

【黒沢委員長】 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまより決算特別委員会の5日目を開催させていただきます。

当決算特別委員会に付託されました一般会計及び各特別会計の決算の認定に関わる説明、質疑が全て終了しております。本日は、総括質疑から討論、採決まで行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。また、総括質疑の順序につきましては、18日に皆様と確認してタブレットのほうにお示ししておりますので、その順に進めてまいりたいと思います。

それでは、この後の進行のために若干の休憩を取り、午前10時より再開をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 皆様、改めまして、おはようございます。これより休憩を解いて、決算特別委員会を再開いたします。

会議に入る前に、傍聴申出書が2名の方より出ておりますけれども、入室を許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、傍聴者の入席を許可いたします。

それでは、これより総括質疑を行ってまいります。順次総括質疑をお願いいたします。

横手委員。

【横手委員】　自由民主党の横手旭でございます。ただいまから総括質疑をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、令和6年度の黒字決算、心から敬意を表します。何よりも執行部と、それから、職員の皆さんのがたゆまない努力のたまものであり、深く感謝をするものでございます。

しかし、喜んでばかりはいられません。信じたくない現実が数字として突きつけられています。昨年4月1日の人口は、寒川町4万8,552人、今年の4月1日は4万8,381人、そして、今年の9月1日には4万8,262人、紛れもなく寒川町は人口減少という厳しい現実に直面しています。この状況を議員として、時代の流れであるため、仕方ないと見過ごすわけにはいきません。この流れを何としても食い止め、再び増加へと転じさせるため、私は今日具体的な提案をさせていただきます。

提案は4つの分野にわたります。広告宣伝、アドバタイジング、広報、パブリックリレーションズ、顧客関係構築、コンシューマーリレーションマーケティング、そして、観光活性化、ツーリズムプロモーションです。これらの施策は関係人口を増やし、最終的に移住・定住へと結びつき、人口減少を食い止めるため、寒川町がまだまだ打てる手であると思っております。中にはほかの自治体では例のない、言ってしまえば、斬新な提案も含まれます。一度聞いただけでは判断がつかず、なかなか前向きなご回答をいただくのが難しいものもあることは重々承知しております。しかし、今こそ変わるべきだと思っています。寒川町の未来、そして、この町で暮らす全ての人々の未来を守るために、今やらなければならぬことだと確信しています。

大変前置きが長くなりましたが、総括質疑に入らせていただきます。

まずは4点、それぞれの現状把握から始めたいと思います。

1点目、広告宣伝事業について。寒川町が自治体としての認知向上のために行う広告宣伝事業に対して、町はどのように考えているのかを問います。

2点目、広報事業について。寒川町の実施している広報事業、特にロケ地誘致事業、そして、プレスリリース発信事業について、町の考え方を問います。

3点目、各施設のCRMについてです。寒川町のスポーツ施設、文化施設の中で特にスポーツ施設の会員に対するCRMの在り方について、町の考え方を問います。

4点目、観光事業について。寒川町は観光事業を一体どのように捉えているのか、その考え方を問います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

【黒沢委員長】　それでは、順次答弁をお願いいたします。

青木企画部長。

【青木企画部長】　皆様、おはようございます。それでは、横手委員の1点目のご質問、町の広報宣伝事業に関するお尋ねにつきましてお答えをいたします。

町の広報事業につきましては、移住を検討している方にまずは寒川町という存在を知ってもらうこと、知名度の向上のために重要な取組の一つであると考えております。

そのうちネット広告につきましては、移住・定住ポータルサイトへの誘導、これを目的としたもので、移住・定住地の候補の一つとして寒川町を認知していただき、選んでいただくことを効果として期待しているところでございます。

この移住・定住ポータルサイトは、消費者が実際に商品を認知してから購入するまでの購買行動モデルの一つでありますA I S A Sに照らし合わせますと、広告展開を行うことで、アテンション、注意になりますが、町を認知していただき、インタレスト、興味となりますが、町に興味を持っていただくこと、これを広告展開で担っているものでございます。その後、ポータルサイトにつなげることで、サーチということで、検索といった移住検討者のアクションにつながる役割を期待して実施しておるところでございます。

また、町におきましては、ネット広告などのペイドメディア、また、各種S N Sや移住・定住ポータルサイトなどのオウンドメディアを活用するとともに、パブリシティー活動、具体的には、新聞、タウン誌等への情報提供を通じて寒川町の認知度向上に努めております。

1問目については以上でございます。

続きまして、2点目のご質問、広報事業としまして、ロケ地誘致事業、それから、プレスリリース発信事業についてお答えをいたします。

まず、ロケ地誘致に関しましては、令和3年度の町機構改革に伴いまして、産業振興課から広報戦略課へ移管し、『「高座」のこころ。』のブランド展開を踏まえた町の認知度向上と町民のシビックプライドの醸成、これ目的に取り組んでいるところでございます。その結果といたしまして、令和6年度末までに累計106件のドラマ、映画などの映像作品等のロケーションとして採用され、また、町民のシビックプライドの醸成といたしましては、令和4年の12月より開始しておりますエキストラ登録制度におきまして、令和6年度末には1,084名の方々にご登録をいただき、制度開始以降、累計で700名余りの方々にエキストラとしてご参加をしていただいております。また、令和6年度にご参加いただきましたエキストラの皆様に対しまして満足度アンケートを行ったところ、83.7%の方が寒川町を好きになったとご回答いただき、一定の効果があったと考えております。

次に、プレスリリースにつきましては、藤沢記者クラブや町と関わりのある報道機関に対してリリースを行うとともに、多くの方がインターネット経由で情報の取得を行っている状況に鑑み、P R T I M E Sを活用しております。その結果としまして、令和6年度におきましては12回のプレスリリース配信において累計445件のメディアに掲載されたところでございます。プレスリリースにつきましては町の活動などを町外に発信できる貴重な機会であると考えておりますが、取り上げていただく機会が決して多いとは言えず、掲載件数の向上が現在の課題となっております。

2問目については以上でございます。

【黒沢委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 横手委員の3点目のご質問にお答えいたします。各施設におけるC R Mの在り方・活用についてでございます。

C R Mについては、多くの企業がC R Mを活用した取組で成功を収めていると認識しております。大手鉄道会社がメール配信先の抽出や配信タイミングの最適化を図り、また、大手宅配ピザ会社がS N S

でのPR強化を通じてファミリー層以外への認知拡大を行うなどの好例は大いに参考とするべきものと考えております。町におきましても、各施設でCRMを活用することは、顧客、利用者とのコミュニケーションを強化し、良好な関係を構築する上で効果的であると考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 それでは、4点目の観光事業について。観光事業をどのように捉えているのかについてのご質問でございます。

現在、町では町観光協会とともに町外・町内の方を対象とする観光事業を推進しております。町観光協会では、観光資源を生かし、さむかわ中央公園で開催しております桜のライトアップや冬のひまわりの摘み取りのほか、各種観光ウォークなど、様々な事業を通して町の観光振興を進めております。町といたしましては、寒川町の魅力を発信し、町外から多くの方に来ていただきたいと考えております。

【黒沢委員長】 横手委員。

【横手委員】 1回目の質問に対して、現状把握、どのようにお考えなのかというのが分かりましたので、2回目の質問に移らせていただきたいと思います。

まず、1つ目の広告宣伝事業についてです。AISASという言葉が出てきた、アテンション、インタレスト、サーチ、アクション、シェアというAISASモデル、これはもともとAIDMAというモデルがあったんですが、大手の広告代理店が、ネット広告がはやってから、いわゆる消費者の動向モデルというものをAISASというものにしたんですけども、もちろん様々な形でこのAISASモデルは今使われているので、その言葉が出てきただけでも、非常にしっかりと勉強されて、業務に取り組まれているんだなということが分かりました。

2回目ですが、既にこの寒川町人口減少の状態になったというふうに考えておりましたが、人口ビジョンの目指すべき方向、3つありますが、その3つ目に町の魅力と認知度の向上というのがあります。このためには、私はインパクトのある広告展開で起死回生を図るべきではないかと考えております。広告を実施するにはもちろんそれなりの予算が必要になること、これも重々承知しております。ちなみに民間企業の場合は、広告宣伝費、売上高の約3.5%、もちろん業種によって、企業によって違いますが、およそ平均で売上高の約3.5%が広告宣伝費の目安と言われています。もしその点で考えれば、当初予算約170億円の寒川町を基本に考えれば、3.5%までとは言いません、せめて0.5%の8,500万円、いや、ここまで言わない、5,000万円程度は広告宣伝費に使ってもよいのではないかと考えますが、お考えはいかがでしょうか。

2点目の広報事業についてです。ロケ地誘致について。広告費換算した効果測定が完全には行われていないようですが、可能な限り、テレビであれば映った秒数、それから、視聴率、リアルタイム、タイムシフト、総合、さらに今はTVer、いわゆる見逃し配信のサイトがありますが、TVerのお気に入り登録数をチェックすべきと考えます。皆さんの仕事の指標にもなるはずです。ぜひ可能な限り効果測定の基となるデータを収集しておくべきと考えますが、町のお考えはいかがでしょうか。

それから、広報事業の2点目、PR TIMESを活用しているということはよく分かりました。また、うまく活用しているのかなというところも捉えられましたが、もしPR TIMESを活用してい

るのであれば、プレスリリースエバンジェリスト制度、これを活用すべきではないかというふうに思っております。これは要はプレスリリースの達人がプレスリリースを使っていかに多くの人とコミュニケーションをしていくかというものを伝導していく制度なんですが、これを活用してよりよいプレスリリース配信事業を行うべきではないかと考えます。また、独自のプレスリリース先を開拓すべきとも考えますが、町の考えをお聞かせください。

3点目、各施設のCRM、2回目の質問です。では、なぜ寒川町ではなかなかCRMを実施しようとしているのかについてお答えください。

4点目の観光事業についてです。町としては観光事業はやる気があるということは理解できましたが、では、寒川町はこの寒川神社の参拝客をいかに観光客にするか、これが最大の課題であると言っていましたが、現状、関係者、関係団体との密な打合せ等は行っているのか、その点についてお答えいただければと思います。

以上、2回目の質問となります。

【黒沢委員長】 青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、まず、1点目のご質問、広告宣伝費に関するお尋ねにお答えをいたします。

自治体と民間企業とでは目的や財源の性質が異なることから、同様の割合等の基準をもって費用の適正額を算出することはなかなか難しいものというふうに考えております。限られた予算の中で費用対効果を最大化する観点から、他自治体の事例も参考にしつつ、町として必要な投資、また、効果的な投資となる広告展開を引き続き研究してまいります。

続きまして、2点目のご質問といたしまして、ロケ地誘致に関する効果測定としてのデータ収集、それから、PR TIMESに関するお尋ねにつきましてお答えをいたします。

まず、ロケ地誘致のデータ収集の関係でございますが、ロケ地誘致につきましては、認知度向上に際し、直接的に寒川町と分かるような番組が最も効果的だというふうに考えますが、現状、一見して寒川町だと分かるようなシチュエーションで使用されることはまれな状況にございます。そのため、現在は、ロケーションとして選ばれた件数をはじめ、エキストラ登録数、また、ロケ地登録数、それから、エキストラ参加人数などを効果測定の定量的な指標としているところでございます。

委員ご提案の広告換算値による評価につきましては、このロケ地誘致の効果測定の指標としてはもちろんのこと、広告換算値を算出することで我々取組目標の設定を可能とし、現在、課題となっております適切な業務マネジメントの確立に資するものにもつながっていくというふうにも考えられるため、有効な手段の一つと考えておりますので、今後、研究をしてまいります。

次に、2点目になりますPR TIMESに関するお尋ねについてお答えをいたします。

1問目の答弁と重複する部分もございますが、プレスリリースの配信につきましては、藤沢記者クラブをはじめ隨時行っておりますが、取り上げていただく機会はそれほど多くない状況にございます。

委員よりご提案のありましたプレスリリースエバンジェリストについてでございますが、まず、プレスリリースエバンジェリストとは、プレスリリースへの愛と知識と経験を持ち、プレスリリースの活用を周りへ広める個人の方で、PR TIMESが公認した資格者であると認識をしておるところでござ

いますが、町といたしましては、このプレスリリースエバンジェリストの活用も含めて、課題解決に資する、より効果的なプレスリリースの配信について研究してまいりたいと考えております。

また、独自のプレスリリース先につきましては、プレスリリースにおいて最も重要なことは、それぞれの情報に応じて適切な媒体を選定することであるというふうに考えておりますので、掲載件数の向上に向けた情報発信の工夫や、新たなリリース先、媒体の発掘につきましても引き続き研究をしてまいります。

以上でございます。

【黒沢委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 CRMの実施についてでございます。先日の答弁におきましてもまだ取り組むべきとのお言葉をいただいたところでございます。観桜駅伝競走大会でのリピート参加の呼びかけが参加者の増加につながった事例もございますが、より多くの利用者、参加者に刺さる効果的なアプローチをする余地がまだあると現状実感しております。

CRMは今後、町としても取り組むべきと認識しております。当課といたしましても、すぐに利用者データを活用し、CRMに取り組みたいと考えておりますが、個々の方の連絡先の現在保有している情報は、利用者登録のためにいただいた情報でありまして、CRMへの転用については利用者からの許諾が得られていないデータとなっておりますので、CRMへの活用は改めて収集したデータを用いることとなります。

説明は以上でございます。

【黒沢委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 4点目の観光事業の関係者との密な打合せは行っているのかとのご質問でございます。

町観光協会とは今後の観光事業における方向性などについて事務局レベルでの打合せを行っており、町のイベント、生産者の取組情報など魅力発信につきましても情報を共有し、様々な媒体で相互に発信を行っているところでございます。また、町観光協会では毎月寒川神社とも打合せを行っており、その内容につきましては町へも情報を提供いただいているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 横手委員。

【横手委員】 2回目の質問に対してのお答えを頂戴いたしました。では、最後の3回目の質間に移りたいと思います。

まず、広告宣伝事業についてですが、もちろん広告費の在り方というものについて本当に研究するしかないなと思います。場合によっては、何て無駄遣いをしてくれるんだというような言い方をされる方もいますし、場合によっては、何て効率的な使い方をしたんだという言い方をする方もいらっしゃいますので、この点についてはあくまでも一つの、金額は目安として提案をさせていただいておりますので、研究をしていただきたいと思います。

その上でちょっとある媒体について提案をさせていただきたいなというふうに思います。ネット広告は確かに効率が非常にいいものです。ただし、認知を高めるにはなかなか向いているとは考えがたいな

というふうに思っています。テレビCMは最近中小企業でもできますよみたいなCMがありますが、ただし、何だかんだ言っても、本当に効果を出すには結構な金額がかからって、なかなか手が出ない。新聞、雑誌、ラジオは効果が限定的であるならばなんですが、いわゆる交通広告、電車内の広告を提案しておきたいと思います。JR東日本です。

交通広告には4つの効果が期待されると言われています。

まず、自主視認性。交通広告は生活者の視界に自然に入ってくるものの、広告を見るなどを強制することではなく、広告視認が生活者の自主性に委ねられているため、好かれやすく嫌われにくいメディア、要は強制的に、テレビ広告みたいにばんばん入ってきたり、それから、最近だとネット広告が黙っていても、クッキーの関係でちょっと調べただけでまた望んでもいないものが入ってくるような状況で、なかなかそこら辺が問題になったりしますが、そういったところがなく、好かれやすく嫌われにくいメディアと言われています。

また、連続的かつ日常的・反復的な広告訴求ができるメディアだと言われています。駅、車両、駅という鉄道利用者の動線で連続して広告訴求ができる。また、屋内、屋外、屋内という広告接触タイミングの中でも、モバイル媒体はもちろんのこと、屋外型媒体とのメディアミックス効果も大いに期待できるというふうに言われております。

また、リーセンシー効果。これは電車の中に乗って、特に首都圏の電車に乗っていたらと分かると思うんですが、大手の飲料会社がやっているんですが、最後に触れた情報や広告が人の記憶に最も強く残り、行動に影響を与えやすくなるという心理効果のことなんですが、駅構内、また、周辺の購買地点に近い場所で広告に接触するため、より直接的な購買意欲の促進効果が期待できるということ、これがあります。

そして、セレンディピティマーケティング効果。これはなかなか聞いたことがないと思うんですが、最近よく広告業界、それから、マーケティング業界では使われている言葉なんですけれども、顧客の潜在的なニーズ、要するに、何々が欲しいとはっきりした要求に応えることを重視していったのが今までの形なんですが、セレンディピティマーケティングは顧客自身も気づいていない潜在的なニーズにアプローチするもの、要は潜在層になる前の潜在的なニーズにアプローチするもので、潜在層になる前に新しい情報等の偶然の出会いの創出や興味・関心を抱くきっかけをつくる効果が期待できると言われています。

以上、自主視認性、連続的かつ日常的・反復的な広告訴求、リーセンシー効果、セレンディピティマーケティング効果の4つの効果が期待できるのが交通広告であると言われています。

そこで、今回提案させていただいたのがJR東日本の、媒体面はドア横です。掲出路線は首都圏全線、京浜東北線、根岸線、横浜線、南武線、鶴見線、相模線、埼京線、臨海線、山手線、常磐線、横須賀線、総武線快速、つくばエクスプレス、中央線快速、中央線各駅停車、京王線、青梅線、五日市線、武蔵野線、湘南新宿ライン、上野東京ライン、要は東海道線ですね。掲出枚数は、納品が5万4,000枚、大体5万枚ぐらいが掲出されるというふうに言われています。掲出期間は1週間。ちょっと想像してみていただきたいんですけど、電車の車両の中の端っこ6面を占拠する形になります。電車の中にはドアの横に20面のB3のサイズの広告枠があるんですが、そのうちの約3分の1の6面を占拠する形のメディア

になります。掲出期間は1週間。料金は1週間で、税込みで2,550万円となります。

本来であれば、ここでクリエーティブもこのぐらいかかりますよということを言っておいたらいいと思うんですが、あえてクリエーティブはいろいろな形で使いようがあると思っておりますし、様々な形で金額が上下動しますので、ここではあえて提示しないことにいたしました。

ちなみにこの首都圏全線で1日当たりどのくらいの人にアプローチできるかというと、乗客の総数が約712万人、それから、これはJR東日本の発表資料と、それから、大都市センサスの調査では、このうちの定期利用者は約57%となっています。すなわち約405万人は、この1週間、大体5日間、月一金だと思うんですが、5日間はこの広告に毎日触れることになります。そして、それ以外の約300万人以上の方たちについては、ここから少し変わりますので、合計で約1,000万人ぐらいの方にアプローチが可能なメディアだというふうに言われております。

そして、広告の到達率、見たとか、それから、見たような気がするという人たちの数が約49.2%、約50%の方たちに広告到達する可能性があるというメディアです。クリエーティブの内容、また、パブリシティーの仕掛け次第で10倍、いや、100倍の効果になるものと考えます。このJR東日本の首都圏全線、ドア横広告、もしやるとしたら、町の見解をお聞かせください。

それから、2点目、広報事業についてです。

まず、ロケ地誘致については、効果測定の方法につきまして私のはうでお教えいたしますので、ぜひ聞きに来ていただきたいと思います。ロケにいらしたアシスタントプロデューサーであったりプロデューサーという、いわゆる衣のほうの製作の方と話をして、もし可能であれば、リアルタイム、それから、リアルタイム視聴率、タイムシフト視聴率、また、総合視聴率、これをヒアリングできるような関係をつくっておいていただきたいなというふうに思います。広報戦略課の皆さんのがどれだけの仕事をして、その結果、どれだけの広告効果を上げたかということ、これを示すべきときが来ていると思いますので、この点については私の意見とさせていただきますので、ぜひしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それから、プレスリリース配信事業についての3回目ですが、寒川町の広報戦略のメンバーが、PR TIMESが実施しているプレスリリースエバンジェリスト、そのものになることを私は提案したいと思います。これによって寒川町の企業に対してエバンジェリストとしてパブリシティーのやり方を説いて回り、寒川町の認知を町全体で上げていくことも考えられますが、町はどのようにお考えでしょうか。

また、プレスリリース先として、スポーツ新聞各紙、さらに人気のユーチューブチャンネル、ちょっと例を挙げておきますが、NewsPicks、PIVOT、ReHack、政経電論TV、高橋洋一チャンネル、後藤達也・経済チャンネル、ホリエモンチャンネル、下矢一良の正直チャンネルなどの経済系の人気番組にダイレクトメールなどでプレスリリースを積極的に配信して、いつか取り上げただけるようにアプローチをすることを提案いたしますが、町の考え方をお聞かせください。

3点目、各施設のCRMについての3回目の質問です。

今後、日本を代表するスポーツ施設がこの寒川町にできる予定ですが、その施設をより生かす意味でも、CRMもしっかりと実施して、寒川町の施設に対するライフタイムバリュー、顧客価値創造を高めるべきだと考えますが、町の見解をお聞かせください。

そして、4点目、観光事業について3回目の質問です。

いろいろとやっていることは十分に伺えておりますが、どうもその成果が本当にはっきりと見えているかというと、どうなのかなというところがあります。例えば、ホームページ一つとってもそうですが、全体としての観光戦略、それに基づく観光戦術、すなわち具体的な観光プロモーション施策の立案、また、目標、KGI・KPIの設定と共有をしっかりと行って、役場と観光協会、さらにプロモーションプランニングのプロを交えて、しっかりと観光プロモーションのアイデアを固め、実施していく体制づくりを行っていくことを提案いたしますが、町の考えをお聞かせください。

以上、3回目の質問となります。

【黒沢委員長】 青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、まず、1点目のご質問、JR東日本のドア横広告の活用につきましてお答えをいたします。

電車内広告につきましては、コロナ禍の終息によりまして、人の流れの都市回帰が進んでおります。それにより都市部の人口も増加している中では、広域的に多くの方々の目に触れる手段であるというふうに考えております。また、交通広告の、先ほど特徴としまして、4点目、セレンディピティの効果があるというご提言いただきましたけれども、本当にセレンディピティ、いわゆる偶然の出会いを通じてということで、寒川町の知名度向上に一定の効果が見込めるものであるというふうに考えております。一方で、広告費用やその掲出期間、また、対象とする利用者層との適合性など、具体的な条件を精査しまして、判断していく必要があるというふうに考えております。ご提案いただきましたドア横広告につきましては、今後、費用対効果を踏まえながら、活用の可能性について研究してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の町の広報担当職員のPR TIME Sエバンジェリスト資格の取得に関すること、また、プレスリリース先としてのユーチューブチャンネルの活用について2点お尋ねをいただいたところでございます。

まず、プレスリリースエバンジェリストの広報職員の資格取得につきましては、委員ご提案のとおり、町職員がエバンジェリストとなることで、行政自らの情報だけではなく、地域の様々な情報に精通していくことになることから、広報担当の職員がこれまで以上に町の魅力発信に資する存在となり得るものというふうに考えますので、町の発信するプレスリリースの活用と併せて、こちらも研究を進めてまいります。

また、プレスリリース先としてのユーチューブチャンネルの活用につきましては、ご提案いただきました各チャンネルの方向性なども確認をさせていただきながら、町が発信する情報内容との親和性や、それから、効果等を精査するなど、こちらも研究を進めてまいります。

以上でございます。

【黒沢委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 今後のCRM導入の町の見解についてでございますが、有効かつ重要な手法と捉えております。しかしながら、先ほどご説明させていただいたとおり、現在、各施設で活用できるデータを集めて収集する必要がございますので、まずは今年度以降、新たに収集するデータについて利用許

諾をあらかじめいただいた上で収集に取り組んでまいります。

また、CRMを考えた際、ツールとして非常に有効であると考えているSNSに関しましても、先日スポーツに特化したアカウントを立ち上げたところでございますので、今後、情報発信に取り組み、フォロワーを増やし、その方々を分析し、ニーズに対し刺さるアプローチを検討してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 4点目のご質問でございます。観光事業につきましてご提案、ありがとうございます。観光プロモーションに対します、プロを交えるアイデアなど、いただいたご提案につきましては町観光協会とともに、ぜひ今後の町の観光振興に向けての体制づくりについて参考とさせていただきたいと思っております。

また、町観光協会のホームページにつきましては、現在、更新に向けて検討を進めているというふうに伺っております。より町の魅力を発信できるよう、スマートフォンへの対応であったり、町のブランドイメージとの共有を含めて協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 以上で横手委員の総括質疑を終了といたします。

続いて、総括質疑をお願いいたします。

福岡委員。

【福岡委員】 それでは、通告順位に従いまして、総括質疑をさせていただきたいと思います。大志会所属の福岡正也です。

今回私は5つの内容について質問させていただきます。財政指標について、基金の運用について、公有財産のその他の土地について、パンプトラックさむかわについて、ストリートスポーツの普及・啓発について、それぞれ伺わせていただきたいと思います。

まず、最初の財政の指標などについてですが、主に財政の硬直化について伺っていきたいと思います。

令和6年の決算において、町の経常収支比率は97%と財政上非常に高い水準に達しております、財政の硬直化の面で厳しい状況ではないかと思っています。経常収支比率とは経常的に収入が見込まれる一般財源が経常的に支出される経費にどの程度充当されているのかを示す指標であり、この比率が高いということは一般財源のほとんどが、扶助費、人件費、公債費、委託費を含む物件費などの義務的、経常的支出に充てられており、その他の政策や投資に回せる財源が極めて限られていることを意味していると認識しています。さらに近年は、扶助費、人件費、公債費、物件費が年々増加しており、将来負担が増大する傾向にあるかと思います。その結果、経常的支出以外に使える自由度のある財源が減少しており、将来の政策投資や緊急対応の柔軟性にも大きな制約が生じかねないと思っています。このような状況を踏まえ、町として経常収支比率の高止まり、悪化についてどのように認識しているのかお伺いします。

続いて、債券運用について伺っていきます。

町が保有する各種基金は将来の財政的安定を支える重要な公的資産であり、運用においては住民の信託に応える厳格な管理が不可欠だと思います。併せて債券運用は、限られた財源資源の中、基金の運用は貴重な財源の一つとなるとも思います。

そこで、基金の運用に当たって、安全性の確保、流動性の確保、安全性を損なわない範囲での収益性

の追求、運用状況の透明性、説明責任の確保といった基本原則を踏まえ、さらに運用上限や個別債券の投資上限、最長運用期間、利率基準、格付基準などを明確とした運用規程を策定するとともに、運用の最終判断を行う投資委員会等の設置や運用状況の定期的な報告など、ガバナンスの強化が必要ではないかと考えます。町としてこうした規程やガバナンス体制を整備しているのか、また、未整備であれば、速やかに策定、設置する考えはあるのか、その見解を伺います。

次の質問に移りまして、公有財産のその他の土地について伺います。町が町外に所有している土地、長野県小県郡長和町の土地について、公有財産取得の理由と経緯を教えていただきたいと思います。

続いて、パンプトラックさむかわについてです。パンプトラックさむかわの収入については1日目の質疑で分かりましたが、では、経費及び収支はどのようにになっているのか教えていただきたいと思います。

続いて、ストリートスポーツの普及・啓発についてです。ストリートスポーツの普及啓発については多額の予算を投じて取り組まれているところですが、事業の目的は、施設の運営や維持ではなく、町民への普及・啓発にあると認識しています。そのためには、実際に行ったことがある人、存在を知っている人といった町民の認知度や参加状況を把握することが不可欠であり、自身が利用するか否か以前に、町民全体への普及がどの程度進んでいるのかをはかるための判断材料が必要であると考えます。特に現状では利用者の多くが町外の方であることも課題であり、町民への普及・啓発が主目的である以上、効果測定を伴う定量的なデータ調査、事例の一つを出せば、普及度をはかる町民アンケート調査などは必須の一つと考えます。については、ストリートスポーツの普及・啓発の効果測定に資する各種データ整備をどのように図っているのか、お伺いします。

以上です。

【黒沢委員長】 青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、1点目のご質問、経常収支比率に対する町の見解についてお答えをいたします。

令和6年度の経常収支比率については、委員ご指摘のとおり97.0%となり、前年度である令和5年度の92.6%から4.4ポイントの増加となりました。これは児童手当扶助料や障害福祉サービス費など扶助費が増となったほか、物価高騰の影響から、人件費や物件費など、多くの経常的経費が増加していることが要因と捉えております。

一般的に経常収支比率は規模の大きい自治体ほど高く算定される傾向がある中で、町の令和6年度の経常収支比率は、こちら令和5年度決算との比較になりますが、県内の市の平均値であります97.1%と同程度の水準となっております。一方、経常収支比率算定上の分母となります歳入の経常一般財源については、前年度から約2億6,000万円の増となっており、歳出だけでなく歳入面においても増加傾向が見え始めており、物価高騰が税収に与える影響は歳出よりも遅れて表れてくるものと考えております。

いずれにいたしましても、昨今は先を見通すことが困難な時代となっていることから、健全な財政運営に当たっては、各種ある財政指標の一部を捉えて判断するのではなく、俯瞰的な視野の下、進めていくことが重要であると考えておりますので、令和6年度単年の経常収支比率だけに着目するのではなく、経済動向などにも留意しつつ、今後の町の財政状況全体を注視してまいります。

なお、この令和6年度決算を踏まえた新年度の予算編成に向けて、目まぐるしく変化する状況や各種の財政指標にも留意しつつ、税収を中心とした経常的に収入が見込まれる一般財源を適切に見積り、住民福祉の向上に必要となる事業、また、その実施に係る歳出予算の適切な計上を通じ、新年度以降も町が健全な財政運営を持続していくように努めてまいります。

1点目については以上でございます。

続きまして、2点目のご質問、基金運用における運用規程の策定と投資委員会等の設置の必要性、ガバナンスについてお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、基金運用における安全性、流動性、収益性、透明性については重要な要素であり、町としても重視する必要があると考えております。町といたしましては、平成29年4月1日付で策定をしました寒川町公金管理運用規程により運用を行っておりますが、令和5年度、令和6年度に債券購入したことを契機として、まずはファイナンシャルアドバイザーなどの専門家へ相談し、助言を受けるとともに、他自治体の先進事例も参考にして、さらに具体的な運用規程や投資基準、また、ご指摘のあった投資委員会などの設置も含め、その必要性について調査・研究を進めてまいります。

以上でございます。

【黒沢委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、私からは3点目のご質問、長野県長和町にある土地の取得の理由と経緯についてお答えをいたします。

ご質問の土地につきましては昭和56年5月23日に取得をしておりますが、取得の目的といたしましては、（仮称）青少年自然の家の建設用地として購入をしております。しかしながら、平成3年度からの第3次総合計画の後期計画におきまして、ほかに取り組むべき優先度の高い事業が山積みであったため、当該土地につきましては調査・研究の位置づけにとどまる形となりました。その後、平成14年度からの総合計画2020プランにおいては位置づけそのものを見送る形となり、現在に至っております。

以上でございます。

【黒沢委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 パンプトラックさむかわの経費についてのご質問でございますが、まず、収入について改めてご説明をさせていただきます。

利用者は無料開放日を含みまして2,695名で、利用収入が83万200円となっております。1時間当たりの利用料金につきましては、大人の単価が町内500円、町外1,000円、子どもの単価は町内外ともに100円となります。町からの指定管理料といたしましては613万2,000円となり、収入としての合計は696万2,200円となります。支出におきましては、経費といたしまして、人件費で664万2,321円、需用費が4万1,050円、その他で保守管理等の維持管理経費が63万4,887円で、合計は731万8,258円となります。したがいまして、収入の696万2,200円から支出の731万8,258円を引いて35万6,058円の歳出超過となっております。

次に、5問目のストリートスポーツのご質問になります。

まず、ストリートスポーツ普及推進事業ですが、令和6年度の委託料と実績につきましては1,896万700円でございます。内訳を申し上げますと、体験会、スクールやイベントを開催したり、未経験者や

初心者が取り組むことができる環境づくり及び安全管理のための費用といたしまして、ストリートスポーツ普及事業費等で959万3,000円でございます。SNSを活用し、ホイールスポーツに興味・関心を引く動画等を発信するプロモーション活動費等で764万4,000円でございます。それに消費税を加えたものとなります。

評価につきましては、アンケートを実施しておりますが、普及・啓発の効果を指標化した定量的な統計は取っておりません。ただし、アンケート結果の定性的な部分では、施設に満足した、寒川町に住んでみたいといった声が上がっており、一定の効果があったと考えております。

町民の認知度に関しましては、令和6年度の利用実績として申し上げますと、来場者につきましては7,182人、町内約1,600人、町外が約5,600人でございます。また、利用者数につきましては、令和6年度実績で、町内が899人、町外が3,093人でございます。これらの方々に広く周知を図れたと考えております。

また、町民に対するスポーツに関するアンケート、ストリートスポーツに興味がある中で、ストリートスポーツをやってみたい種目において、BMX、スケボーの割合は、令和2年度につきましては20.5%、令和6年度は27.7%で、7.2ポイント上昇しております。一定の普及・啓発が果たされたものと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 それぞれ質問についてご答弁いただきましたが、2回目の質問に移らせていただきます。

まず、1点目の財政指標などについてですが、経常収支比率が令和6年度において97%と前年度からさらに上昇した要因としては、扶助費や人件費、物件費の増加が大きく影響していること、また、歳入の経常一般財源も増加傾向にあるということは分かりました。しかしながら、町の経常収支比率については、県内の市と同程度の水準であるとしても、依然として財政の自由度が制約されていることには変わりないかと思います。扶助費や人件費の増大は今後も避けがたい傾向にあり、経常収支比率の高止まりは、中長期的な政策投資や突発的な財政需要への対応力を弱める大きな要因であると考えます。したがって、将来の財政運営の持続可能性を高めるために、歳出構造の見直しや効率化に一層取り組むとともに、税収増を含めた歳入確保の方策についても積極的な検討が求められると思います。

今後の町の歳入について、田端地区の企業誘致などにより、固定資産税をはじめ、法人税収の増加は一定程度見込まれるもの、個人住民税収については、物価高やその他の外的要因もあり、今後の伸びには不透明感が強いと考えられます。一方、歳出面については、扶助費は、学童保育はじめ、子育て支援、高齢者福祉など、増加要素があり、今後大幅に減少する見込みはほぼない状況だと思います。また、物価や人件費の上昇に伴い、物件費も増加傾向が続いており、こちらも大幅な削減余地はあまりないのかなと思います。さらに町の公共施設は老朽化が進んでおり、建替えも含めた再編計画の検討が必要であり、今後、相当大きな費用負担が見込まれます。これらを総合すると、歳入増よりも歳出増の幅が圧倒的に大きい状況が想定され、財政運営には一層の慎重さが求められると考えます。

財政力指数は1.115、実質公債費比率は6.7、将来負担比率はマイナスの表示と、健全化指標などを見

れば、財政数値はよいとの判断にもなろうと思いますが、さきに述べた理由により、その内情は事務的経費が重くのしかかる厳しい財政状況なのではないかとも考えているところです。このような状況下において、町として経常的経費以外にも使える財源の確保についてどのような対策をしているのか、改めてお伺いしたいと思います。

続いて、債券の基金の運用について2回目の質問をさせていただきます。

安全な債券運用とは、信用リスクが低い債券を選び、満期まで保有し、分散投資を行い、利回りより安全性を重視する運用です。特に公的資金や自治体の基金運用では元本の保全が最優先となります。基金は将来の財政運営を下支えする大切な公的資産であり、その運用においては住民の信託に応える厳格な管理とガバナンス体制が不可欠だと思います。今回、町としても、安全性、流動性、収益性、透明性を重視する姿勢が示され、既存の運用規程に加え、今後、専門家の助言やほか自治体の先進事例を参考にしながら、より具体的な規程や基準、さらには投資委員会の設置などについても調査・研究を進めるということはよい取組だと思います。しかし、現状では寒川町公金管理運用規程のみという対応にとどまっており、債券購入を機にようやく専門家への相談やほか自治体の事例調査を検討し始めた段階というのは、少し遅いではないかなと思います。公金管理運用規程は公金の取扱いを定めたものであって、債券運用していくための投資方針や規程とは少し違うのかなというふうにも思っています。

そうした中で、基金を運用した後の運用益について伺っていきたいと思います。条例上、基金の運用益は一般財源として使用できることとなっています。しかし、各基金が本来想定する目的性を考えれば、可能な限りその基金の用途に充てることが望ましいと思います。一方で、経常収支比率の状況等を踏まえると、条例のとおり一般財源として活用することも理解できます。しかしながら、運用益は通常の予算では確保が難しいインフラ点検費用など、必要性が高く、かつ予算制約のある分野への活用が可能であれば、より効率的な有効な活用になると考えます。町として基金の運用益の使用範囲について、条例上の一般財源としての活用に加え、必要なインフラ整備や点検費用など、基金の目的や町の優先課題に応じた使途の取決めを検討していく考えはあるのか、その見解をお伺いしたいと思います。

3つ目の町外の土地について、2回目の質問をさせていただきます。内容については先ほどの答弁で分かりました。

令和2年3月31日改正された土地基本法では、土地の適正な管理確保の観点から、土地所有者の責務が新たに規定されています。これは処分や寄附の検討中である土地や活用が難しい土地であっても所有者は適切な管理状態を維持する義務を負うという趣旨であると理解しています。そこで、町が町外に所有している土地について、現地確認を含め、どのような維持管理の取組状況なのかお聞かせください。

続いて、パンプトラックについて伺います。

収入は696万2,200円に対して、支出は731万8,258円、結果として35万6,058円の歳出超過となっているということでした。人件費を中心に経費がかかっている点は理解しますが、指定管理料を含めても收支がマイナスとなっている現状は看過できないのではないでしょうか。令和6年度の利用者数は2,695名とのことですですが、コロナ禍よりも少なく、十分な利用促進につながっていないのではないかと考えます。このままでは町の財政負担が拡大していくことが懸念されます。

財政面の課題と併せて、こうしたパンプトラックなどの普及促進の実施効果ですが、利用状況から鑑

みて効果は上がっているのでしょうか。2018年10月に設置して、現在7年間実施してきたわけですが、パンプトラックさむかわの利用人数の推移を見ると、令和3年度に最多の年間4,612人の利用が一番大きい記録かと思います。近年は利用者が減少傾向であり、令和6年度に関しては、令和5年度に比べれば微増ではありますが、コロナ禍よりも利用者が少ない状況です。猛暑のせいも一部あるかと思いますが、猛暑日は直近の二、三年という形では、1年単位で見たときに大幅な影響が出るほどの激増となっているわけではないと思います。そうした中、こうした普及促進ができたと町としては評価しているのかどうか、改めてお伺いしたいと思います。

続いて、ストリートスポーツの普及・啓発について伺います。

ストリートスポーツ普及推進事業については、令和6年度においておおよそ1,900万円という多額の委託料を投じながら、その成果は、満足した、住んでみたいといった声が上がったといった抽象的な回答にとどまっています。これでは費用対効果を十分に説明しているとは言い難いのではないでしょうか。普及・啓発を目的とするのであれば、効果測定のために複数のKPIを設定し、計量的なデータを継続的に収集・検証することが必要だと思います。

KPIの1例ではありますが、普及認知度については、広報、SNSによるリーチ数、動画再生数、記事閲覧数、ストリートスポーツを知っている、関心があると答えた町民の割合、学校や地域イベントの紹介件数、参加や利用状況については、啓発イベント・体験会の参加者数、施設の利用者数、利用回数、初めて利用する住民の割合、新規層をどれだけ掘り起こしかけたのか、安全啓発、理解促進については、ルールやマナー啓発のパンフレットの配布数や動画の閲覧数、トラブルや苦情件数の推移、危険とか怖いといったネガティブな認識から、健全なスポーツ活動であると答える割合、継続性やコミュニティ形成については、登録クラブや団体数や自主イベント数の推移、ボランティア指導者育成講習の受講者数、学校・地域団体との連携事業の実施数、効果や波及効果については、町出身の大会参加者数や代表者の輩出数の推移、ほか自治体や民間団体との連携事業数、観光交流人口の増加数の影響、ストリートスポーツがあるから、町に来たという人数、こういった複数のKPIについて設定してデータを取っていくことが改めて必要だと思います。

町民来場者は全体の22.5%にとどまっており、実際の利用者数は町民899人と限定的であり、本来の目的である町民への普及が十分進んでいるのか疑問が残ります。また、町外利用者が多数を占める以上、地域経済や観光振興にどうつなげていくのか、その波及効果を把握する仕組みも整えるべきだと思います。さらに、スケートボードやBMXといった競技の基本的な種目、ルール、こういったものにも住民に浸透していない現状は、普及・啓発としては課題であると感じます。1,896万700円という多額の公費を投じている以上、今後は、町民利用率や経済効果など、明確な数値目標を設定し、定性的評価と併せて厳格に効果を検証していくことが必要だと思います。その取組なしには決算として本事業の妥当性を町民に示すことは難しいのではないでしょうか。

続いて、普及・啓発とも関わってくる項目ですが、ストリートスポーツにおける関係人口についても確認させてください。

関係人口とは、移住した定住人口ではなく、観光などに来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉として総務省のサイトに定義されていました。交流人口とは、その地域を訪れる人、訪

れる目的としては、通勤・通学、買物、文化鑑賞、学習・習い事、スポーツ、観光・レジャーなどとされているかと思います。

町外のTHE PARK SAMUKAWAを利用した人は、定義から当てはめると、関係人口ではなく交流人口ではないかと思います。先日の質疑において当該事業の関係人口を伺った際は、利用者の数と同数となっていましたが、令和6年度の施設利用者がどのように関係人口の定義に当てはまる、地域と多様に関わる人々であったのかといったものについての具体的な見解を伺いたいと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、まず、1点目のご質問、経常収支比率を踏まえた歳出面における今後の対策ということでございます。お答えをさせていただきます。

まず最初に、委員から言及もありましたとおり、田端西地区のまちづくりによる税収の増加につきましては、町といたしましても一定の期待を寄せておりますが、個人税収については外的要因による不透明感があるものと認識しております。また、扶助費や物件費など、歳出面の増加傾向は今後も続くものと想定されますし、公共施設の老朽化に伴う更新等にも多大な費用がかかる見込みでございます。

一方で、将来の財政負担を見通す上で大きなウエートを占めます義務的経費の一つであります公債費、町債の償還金の公債費になりますが、令和6年度末時点の残高は約72億円となりますが、近い将来、償還終了が見込まれるものも大変多くなっておりまして、具体的には5年以内に約5割の35億円が償還終了、10年以内には約9割の64億円が償還終了となる見込みでございます。こうしたことから、将来的には老朽化が進む公共施設等の改修や更新などにより町債の増加が見込まれるもの、現状の町債残高が減少傾向となる見通しの中での借入れとなるため、一定の財政健全性は維持できるものと考えております。いずれにいたしましても、少子高齢化や人口減少が進む一方、失われた30年と言われるデフレの時代から徐々に経済が回復基調にある中、この30年間、国をはじめ日本全国どこの自治体も経験したことのない時代を迎えており、先行きが見通せない大変難しい状況にありますが、そのような時代にあっても選ばれる町となるように、各種の効果的な取組を進め、健全な財政運営ができるよう努めてまいります。

1点目については以上でございます。

次に、2点目のご質問です。基金の運用益の使用範囲の決めに関するお尋ねについてお答えをいたします。

基金を原資として生じた運用益の使用につきましては、個別に使用目的を定め、条例を設置している各基金の目的に対する理念、これを重視すべきであるというふうに考えております。例えば、財政調整基金を原資として生じた運用益は使途を特定しない一般財源となりますので、多様な事業、予算へ使用することが可能となります。先ほどの経常収支比率に関するご質問でお答えしたとおり、今後は難しい行財政運営が求められますので、使途を特定しない歳入、いわゆる一般財源を確保していくことも特定財源の確保同様に大変重要であると考えております。いずれにいたしましても、運用益の活用方法につきましては、歳入・歳出の状況等を踏まえながら判断をしてまいります。

以上でございます。

【黒沢委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、3点目のご質問につきまして、お尋ねの土地についての現状ですとか維持管理の取組についてお答えをさせていただきます。

当該土地につきましては、購入当初は職員による草刈りなどの管理を行っておりましたが、平成17年度から23年度までは業者に委託する形で草刈りを実施しておりました。その後、職員による草刈りなどの維持管理を令和2年まで数回実施しておりますけれども、現在につきましては総合計画上の位置づけもないことから、草刈りについても実施していないという状況でございます。

以上です。

【黒沢委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 4番目のストリートスポーツの普及促進の評価のご質問でございます。

まず、パンプトラックについての実績についてですが、令和3年度につきましては4,612人、令和4年度につきましては3,508人、令和5年度につきましては2,412人、令和6年度につきましては2,695人で、課題といたしましては利用者の伸び悩みがあり、この理由といたしましては次のことが考えられます。

固定のコースであるため、利用者がコース固有の攻略のスキルを習得してしまっている状況であること、指定管理者等におきましても、一定の講習を受ける者が対応しているのですが、より専門的な教室を開催するに当たり、講師確保に課題があり、こういった教室の開催が厳しくなっている状況であること、また、施設の老朽化なども要因となっております。

パンプトラックだけではなく、ストリートスポーツは各種イベント等で普及促進を図っておりますが、総合的に一定の普及促進が図られていると考えております。

次、5点目のTHE PARK SAMUKAWAの関係人口の見解のお尋ねでございます。

THE PARK SAMUKAWAでは、町外の人が町民の人とつながり、人の輪が広がる場所と認識しております。運営側、講師、利用者が相互にコミュニケーションを図り、地域のつながりを深める場となっており、したがって、これらの人々の輪はすなわち関係人口と捉えております。また、その場だけでなく、訪問後もSNS等で広く発信し、共感を得るコメントをいただいており、それによってさらに広がりを見せていると考えております。

以上でございます。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 では、3回目の質問に入らせていただきます。

田端地区のまちづくりによる税収増については、期待がある一方で、扶助費や物件費の増加傾向、さらには公共施設の老朽化による更新費用が重くのしかかることへの認識は共通であると思います。

町債について、今後5年で約5割、10年で約9割が償還終了との見通しから、一定の財政健全性は維持できるとのことです。しかししながら、実際には老朽化が進む公共施設の建替えや再編には巨額の費用がかかり、今後は償還終了を上回る規模で新たな町債の借入れが避けられない局面を迎えるものと想定されます。つまり、町債残高の減少見込みに安易に依拠することができず、むしろ借入れの増加によって将来的な財政負担が逆に拡大するリスクを強く懸念しています。

町が令和6年度に作成した寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定に向けた説明会資料の中に財政推計がありました。この財政推計では、庁舎なしのB案、中位推計で推計期間中の一部年度において財政調整基金残高が適正規模20億円を下回り、公債費残高も増加するため、厳しい運営状況が求められるとなっています。庁舎ありのB案の中位推計では、推計期間中の一部年度において財政調整基金残高が適正規模20億円を下回り、公債費残高も大きく増加するため、非常に厳しい財政運営が求められるとなっています。さらに庁舎ありのB案の下位推計に至っては、推計期間中の一部年度において財政調整基金残高はほぼ枯渇する時期があり、公債費残高も大きく増加するため、財政運営に支障が生じる可能性が非常に高いとなっていました。これは私見ではなくて、執行部が令和6年度に作成した資料に記載されていることです。しかも、この推計は庁舎が40億円での見込みとして作成されています。物価高や原材料高を考えると、40億円で可能なのかも不透明な状況だと思います。そのほか健康管理センターの代替施設などもあり、町債の金利も上昇しています。そうした中、経常収支比率の高止まりと合わせれば、義務的経費の増加と町債償還の両面が重なり、財政運営の自由度はさらに縮小しかねません。

したがって、単に償還予定を根拠に健全性を語るのではなくて、今後必要となる町債発行の見通しや、その財源確保策を具体的に示すことも必要ではないかと思います。町には、今後の公共施設整備の在り方を含め、将来の町債残高推移を現実的に見据えた計画を示していただき、健全な財政運営を維持できるよう取り組んでいただきたいと求めたいと思います。こちらは意見で結構です。

基金の運用の部分について質問させていただきます。

基金の運用は本来目的に沿った形で活用することが望ましいと思います。一般財源の確保も重要だと思いますが、運用益の効率的な、有効な活用という観点からは、インフラ点検費用や必要性の高い事業など、予算制約のある分野の優先的な充当もぜひ検討してもらいたいと思います。

そうした中でなんですが、私自身、基金の債券運用は限られた財源資源の中、貴重な財源となり得るものと考えていますし、安全性に配慮しながらも積極的に活用すべきとは思っています。その中、質問の際にも触れましたけども、令和6年度の基金の運用に関しては、明確な運用方針が策定されてない状態で基金の債券運用が実施されています。本来であれば、運用方針を先に策定した上で、その方針に沿った運用を行うことが適切ではないかと考えます。また、ファイナンシャルアドバイザー等による勉強会なども実施するとの説明もありましたが、こうした準備も本来であれば運用開始前に行うべきではないかと思います。さらには、財務省のホームページで、国債金利情報では、令和6年の5月の時点には10年国債で金利は1%を超えていたことから、金利上昇局面を踏まえれば、運用方針の策定までにも十分な時間があったのではないかと思います。こうした運用方針を定める前に、先に運用を行う判断となったのか、具体的な経緯と理由をお聞かせ願えればと思います。

続いて、町外の土地についてですが、町外に所在する土地については、現地確認等、維持管理には少なからず費用や労力が必要となると思います。こうした土地について、令和6年度の維持管理を踏まえ、今後どうしていくのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

続いて、パンプトラックについてです。

パンプトラックの利用者数は令和3年度をピークに、その後は減少傾向にあり、令和6年度は2,695人にとどまっています。固定コースによる利用者の満足度飽和、講師確保の困難、施設の老朽化といっ

た問題があるにもかかわらず、設置から7年が経過した今なお十分な改善が図られていないのは少し問題ではないかと思います。イベント等を通じて一定程度の普及促進が図られているという説明でしたが、利用者数の推移を見れば、その効果は限定的ではないでしょうか。そうした中、築7年という状況で、パンプトラックの維持修繕も発生してきています。そう考えると、収支状況は今後、現状よりもさらに厳しくなるのではないかでしょうか。令和6年度の利用状況や支出を見据え、今後の事業についても見直しが必要ではないかと考えますが、町の見解についてお伺いします。

続いて、ストリートスポーツについてお伺いします。

THE PARK SAMUKAWAを通じて人の輪が広がること自体を関係人口として捉えているという説明がありましたが、関係人口は単に1度の交流やSNS上の発信といった一過的な関わりを示すものではなくて、地域との多様かつ継続的な関わりを持つ人々と総務省のホームページで定義されていました。実際に令和6年度の利用者数7,182人の大半は町外の来訪者であり、定義に照らせば、交流人口と整理すべきものではないでしょうか。それをそのまま関係人口と計上するのは、定義の厳密さを欠き、事業効果を正確にはかることができなくなってしまうのではないかでしょうか。また、SNSへの発信があるから関係人口であるということであれば、それがどの程度町への継続的な関わりや地域貢献に発展しているのか、具体的なデータや検証が示されていないのも問題ではないかと思います。事業の成果を的確に示すためには、交流人口と関係人口を明確に区分し、例えば、リピーター率や地域イベントの参加、町内事業者との接点など、客観的に関係人口と認められる指標を設定して測定すべきと思いますが、町の見解をお伺いします。

以上です。

【黒沢委員長】 青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、私から1点目、基金運用について運用方針がないままなぜ運用したのかと、その経緯と理由ということでお答えをいたします。

基金の運用につきましては、運用方針がないまま運用しているわけではなく、従来より寒川町公金管理運用規程に基づき、その安全性、流動性の確保と、効率性の追求を原則とし、定期預金を中心とした運用を行ってきております。

債券運用に関わる状況といたしましては、近年の景気動向を踏まえ、債券運用利率の上昇傾向が見られたことにより、町といたしましてもより多くの運用利息等を得られるよう、令和5年度に初めて債券での運用を開始いたしましたが、運用につきましては、冒頭にお話したとおり、寒川町公金管理運用規程を基に管理運用の原則である安全性等を重視し運用を実施している状況でございます。今後につきましても安全で効果的な運用ができるように努めてまいります。

以上でございます。

【黒沢委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、3点目のご質問につきまして、お尋ねの土地の今後についてのご質問でございます。

町といたしましては、行政財産として取得した土地ではありますが、購入当初とはあらゆる状況が変化していることから、今後につきましては普通財産への変更についても考えていかなければならないと

考えているところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 4点目のパンプトラックの今後の事業の見解はのご質問でございます。

パンプトラックを設置し7年が経過し、令和6年度は121万1,000円でセクションの修繕を行いました。施設再編計画や老朽化の状況と整合を図りつつ維持補修に努めておりますが、先ほど申しました課題を踏まえて、パンプトラックの在り方につきましては改めて考えるべき時期が来ていると考えております。

次に、5点目のスポーツ施設の利用者を関係人口と結びつけるためには具体的な別施策が求められるかと思いますとのご質問でございます。

関係人口の見解についてご意見の相違があるかもしれません、さらなる関係人口を増やしていく課題といたしましては幾つかございます。スポーツは、「する」、「みる」、「支える」という3つの側面を持っており、これらの輪を広げることが関係人口の拡大に寄与するものと認識しております。ただし、THE PARKでは、「する」部分では施設の規模から人数の制約があり、「みる」の点では、付添い等による来場者があるものの、近隣が住宅地などを考慮いたしますと、大会等の観戦が難しい状況でございます。また、「支える」の意味でも、運営補助等に関する条件整備において施設面で限界があると考えております。今後のお話をいたしますと、「する」、「みる」、「支える」の好循環を生む施策は必要なものと認識しております。

以上です。

【黒沢委員長】 以上で福岡委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は11時40分といたします。

【黒沢委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて、総括質疑をお願いいたします。

茂内委員。

【茂内委員】 よろしくお願ひいたします。大志会の茂内久代です。今回の総括質疑、2つさせていただきます。

まず、子育て支援事業について。ヤングケアラーの調査において今後の課題と対応についてです。

令和6年度に寒川町では小学校4年生から中学校3年生の児童を対象にヤングケアラー実態調査が行われました。目的としては、寒川町のヤングケアラーと思われる子どもたちの状況を把握し、早期発見、早期対応ができる仕組みづくりの検討を行っていくための資料とすること、実態調査をすることで児童・生徒へのヤングケアラーについての理解を促すこと、児童・生徒にヤングケアラーの相談先を周知することとあります。このたびのヤングケアラーの実態調査は、ヤングケアラーと思われる子どもたちの希望の光となることだと思います。この調査に踏み切った町には感謝いたします。

それでは、総括質疑に入らせていただきます。

ヤングケアラーの調査において、今後の課題と対応はどのようになっているのでしょうか。実態調査を実施したことによってどのようなことを課題として把握したのか、そして、調査に回答していない児

童が見受けられましたが、たまたま学校をお休みという理由があるのかもしれません、もしかしたら長期にわたって欠席などの場合、そういういた児童は特に気にかけないといけないのではないかと思うのですが、調査の回答をしていない、この背景をどのように思っているのか、お聞きいたします。

そして、2つ目の社会参加支援事業費についての質問です。福祉タクシーについてになります。

令和6年度の助成制度では39人にタクシー券が交付され、交付枚数が1,660枚、そのうち使用枚数が986枚で、交付枚数に対する使用率が約59%と報告されました。寒川町の福祉タクシー事業は、公共交通機関の利用が難しい高齢者や障害者などの移動困難者に対し、病院や福祉施設への通院・通所をはじめ、外出の機会を確保することで、地域における交通不便を補い、社会参加や生活範囲の拡大を支援するとともに、タクシー料金の一部助成による経済的負担を軽減し、車椅子対応や介助体制を整えることで安心・安全な移動を実現することを目的としていると思います。令和6年度の助成制度では、タクシー券の交付枚数、使用枚数、使用率などの報告がありましたが、直近の推移をお伺いいたします。

【黒沢委員長】 それでは、答弁をお願いいたします。

宮崎子ども育成部長。

【宮崎子ども育成部長】 それでは、1点目のヤングケアラー実態調査で課題として把握したこと、調査に回答していない子についてのお尋ねにお答えします。

ヤングケアラー実態調査につきましては、町では初めての取組として令和6年度に無記名方式により実施したところですが、調査を実施したことにより幾つかの課題を把握することができました。その中の一つとしましては、ヤングケアラーの認知度について、聞いたこともあり、意味も知っていると回答した小学生は15.7%、中学生は27.1%という結果で、多くの児童・生徒はヤングケアラーについてよく理解しておらず、まだまだ周知が足りていないことが分かりました。令和8年度から記名式によるヤングケアラー実態調査を継続して実施していく予定でおりますので、調査を継続していくことで児童・生徒へのヤングケアラーの認知度の向上と、それに伴う調査の精度向上を図ってまいりたいと考えております。一方で、令和8年度から記名式で調査を行うことに伴い、何らかの支援を求めている児童・生徒を把握した場合に、必要な支援につなげるための人材確保も大きな課題の一つであると認識しております。

また、回答していない児童・生徒につきましては、何らかの家庭の事情により回答することができなかつたものと思われますが、場合によってはヤングケアラーの可能性がある子がいるのではないかと考えております。こうした児童・生徒に対しても必要な支援につなげることができるよう、教育委員会及び学校との連携をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 小林健康福祉部長。

【小林健康福祉部長】 福祉タクシーの利用状況における直近の推移についてのお尋ねでございます。

令和3年度におきましては52人に交付し、交付枚数が2,360枚、使用枚数が1,500枚、使用率が64%でございます。令和4年度は41人に交付し、交付枚数が1,724枚、使用枚数1,004枚、使用率58%でございます。令和5年度は41人に交付し、交付枚数が1,776枚、使用率66%でございます。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 それでは、2つ目の質問に行かせていただきます。

ヤングケアラーの調査が行われましたが、ヤングケアラーと思われる、本当に助けるためには、調査はあくまでも入り口だと思っております。調査後にヤングケアラーと思われる児童たちをどのように支援していくのか、1人ではどうすることもできない困った子どもたちをどうしていくのか、その支援体制のつくり方は大変なこともあるかとは思います。調査後の動きがとても大事だと思いますが、町として具体的にこの支援体制をどのように構築していくのか、フォローアップ体制を整備していくのか、お伺いをいたします。

2つ目の質問です。福祉タクシーについてです。

直近の利用状況は分かりました。直近の利用状況から使用率の変動がある中ですが、令和5年と令和6年度を比較すると、使用率が7ポイント下回っております。この現状を受け、町としての認識をお伺いいたします。

【黒沢委員長】 宮崎子ども育成部長。

【宮崎子ども育成部長】 1点目の、どのような支援体制、フォローアップ体制を構築・整備していくのかとのお尋ねにお答えいたします。

町では、ヤングケアラー実態調査の実施と並行して、令和6年11月21日付で寒川町子どもサポートネットワーク協議会設置運営要綱を改正し、その対象にヤングケアラーを加えました。このサポートネットワーク協議会は、保健福祉事務所や警察署、町内の幼稚園や保育園、主任児童委員、民生委員、子育て支援センターなど、人権擁護委員、教育委員会、児童相談所等が構成機関となっております。サポートネットワーク協議会の活動を通じて要保護児童への支援体制と同じように、ヤングケアラーである児童・生徒や家庭に対して様々な機関が連携し、早期発見や発見後の支援体制の確保等を図ることができます。

以上です。

【黒沢委員長】 小林健康福祉部長。

【小林健康福祉部長】 福祉タクシーの使用率に関する町の認識についてのお尋ねでございます。

使用率につきましては、利用者の移動手段の選択やタクシー券の使い方等によって変動が生ずるものであると認識しております。その中で令和5年度と令和6年度を比較いたしますと、使用率は減となっておりますが、直近ですと50%後半から60%半ばの間で推移しており、障害のある方の社会参加等に寄与しているものと考えております。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 それでは、3回目の質問で、ヤングケアラーに行きます。

様々な構成の機関があるということは分かりました。ヤングケアラーの支援には継続的なフォローとほかの機関との連携がとても不可欠だと思います。ヤングケアラーだと思われる子、また、調査の対象外だった子、支援の対象からこぼれ落ちてしまいそうな可能性のある子どもたちに対して、町として早期発見、個別支援の体制強化を図っていく必要があると思います。

実際のヤングケアラーの子が日常の中で発見、支援される仕組みづくりの改善は大事なことでありますが、学校では、先生、保健師、スクールカウンセラーなどに気づいてもらえるように、子どもとの面

談、訪問活動、定期的な研修、また、共有の仕組みづくり、気になる子どもを支援につなげる相談窓口の明確化など、その対応の仕組みがとても必要です。

先ほどの答弁の中で令和8年度から記名式による実態調査を継続して行う予定とありました。それは本当によいことだと思います。調査の継続をすることでヤングケアラーの認知度も上がっていく一方で、もっと細かく調査の精密度が上がり、子どもたちを助けることにつながります。回答していない子も含め、声を上げられない子どもこそが一番苦しい立場に置かれているのではないでしょうか。調査の継続はそんな子どもたちを助けられるものだと思います。ヤングケアラーの調査と支援は継続していただき、本当に子どもが子どもらしく過ごせる環境をつくっていただきたいと思います。そこで、継続的なフォローも考えるためにも、町としてヤングケアラーの支援体制をつくるには他の機関との連携が大事であるという認識、それに伴って個別の強化を図っていくお考えはありますでしょうか、お聞きいたします。

また、福祉タクシーの3回目の質問に行かせていただきます。

例年と比較しても使用率に大きな変動はないとのことでしたが、使用率自体が50から60%という点についてですが、これまでに実際に町の福祉タクシー券を利用している方々からのお声として、1回の乗車における利用枚数の制限の撤廃や、ほかの市における自動車税減免との併用を可能としてほしいなどといった個々の希望に応じた利用ができるようにという率直なお声を伺っております。そんな中、町では福祉タクシーの利用実態を踏まえて、このような町民の声をどのように受け止めているのか、お聞きます。

【黒沢委員長】 宮崎子ども育成部長。

【宮崎子ども育成部長】 ヤングケアラーの支援体制に関して、個別支援の体制強化を図っていく考えはあるかとのお尋ねにお答えします。

ヤングケアラーの支援体制を強化していくことの重要性は認識しており、他機関との連携は欠かせないと考えております。町では令和6年度の実態調査の実施に伴い、令和7年度に関係者に向けた研修を実施する予定でおりました。これにつきましては、本年9月30日、来週の火曜日になりますが、神奈川県社会福祉協議会との共催で、令和7年度ケアラー支援専門員設置事業寒川町地域研修会「ヤングケアラーについて知ろう」を開催することとしております。ヤングケアラーを支援するには、分野を横断した支援体制を構築し、多角的な視点で支援を捉えていくことが求められます。今回の研修では、日頃から子どもたちと関わり、子どもの成長や健康、家庭環境等に向き合う立場である教員や教育・保育関係者、行政、民生委員、また、ケアの要因となる介護などに関係する介護保険事業者等、様々な方々にご参加をいただき、ヤングケアラーに関する理解促進とともに、分野を越えたネットワーク構築と関係者間での情報共有を図ることで今後の支援を考える機会となることを目的としており、個別の体制の強化へ向けた足がかりとしたいと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 小林健康福祉部長。

【小林健康福祉部長】 福祉タクシーの利用実態を踏まえた上で、利用者の方々の声をどのように受け止めているのかとのお尋ねでございます。

町では、この福祉タクシーの利用助成のほかにも、電車やバス、タクシー運賃の割引制度がある中で、

用途に応じて制度を選択し、利用いただくことが望ましいと考えております。

利用者の方々の声につきましては、障害者の社会参加及び生活圏の拡大を促進することを目的としていることをしっかりと周知した上で、利用実態や近隣自治体の状況を鑑み、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

【黒沢委員長】 以上で茂内委員の総括質疑を終了といたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は13時15分といたしますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 それでは、休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

続けて、総括質疑をお願いいたします。

馬谷原委員。

【馬谷原委員】 委員長のお許しをいただきましたので、総括の質問を行わせていただきます。フォーラム寒川の馬谷原光織です。

1回目の質問、まず1つ目は、ツインシティ倉見地区まちづくり事業のビジョンについて伺います。

ツインシティ倉見地区まちづくり事業の神奈川県との共同調査事業について、ビジョンを描き進められているものと思います。この計画の詳細について、事業の背景、現時点でのべきこと、この事業で必要かつ効果的であったこと、本事業を振り返り、事業が成し遂げた成果、そして、この事業の成果を受けて、県との協議など、次の何につなげていくか、お尋ねいたします。

2つ目は教育委員会の研修や研究について伺います。

さきの委員会答弁にて……。

【黒沢委員長】 ちょっと待ってください。今のは3つ目になるかなと思うんですが。2つ目に出しているのは、農業の振興についてと2番目に出していたんですけど。

【馬谷原委員】 失礼いたしました。順番が前後しておりました。

2つ目は農業生産基盤の整備事業費について。

農業の生産性確保を目的とした整備事業であると認識しております。令和6年は農業用水の安定供給を図る部分で、左岸用水など、主要な水路の維持管理に重点を置かれているように見えます。お尋ねするのは、この水路からの農業用水を受けて、実際の農産物生産を行う田の給水や排水についてです。田で給水・排水ができなくなってしまうと、本来の機能が発揮できることになりますので、当然農産物の生産が困難になります。そして、ついには耕作されなくなってしまう。特にこの数年でそのように見える田が増えてきているように見受けられます。町内の田の用排水路について機能していない水路が見受けられます。この整備についてのお考えをお聞かせください。

そして、3つ目は、先ほど前後いたしました教育委員会の研修や研究について伺います。

さきの委員会の答弁にて教育委員会事務局職員の旅費についてお答えをいただきました。ここでは教育委員会事務局職員研修、研究や情報収集のための予算が不足しているということがないか、その点についてお伺いいたします。

【黒沢委員長】 順次答弁をお願いします。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 それでは、1つ目のツインシティ倉見地区まちづくり事業のビジョンについて、主に調査委託についてのお尋ねにお答えいたします。

初めに、調査の前提となる関連計画を背景とした経緯についてでございますが、東海道新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりは、新駅を前提としたまちづくりでございます。町では当該地区を、町総合計画2040、町都市マスターplan、また、ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画等で都市未来拠点として位置づけ、その実現に向けた取組を進めているところでございます。一方で、神奈川県と期成同盟会が策定いたしましたツインシティ整備計画では、県央・湘南都市圏の南のゲートにおける県土全体のバランスある発展を導く核と位置づけているほか、神奈川県の総合計画である神奈川グランドデザイン、また、神奈川都市マスターplanにおいても取組の推進が位置づけられている事業でもあり、これまでも県とともに様々な調査・検討を行っているところでございます。

次に、これらの諸計画を踏まえて現時点でやらなければいけないことについてでございますが、新駅誘致の取組と併せて、地元の合意形成、まちづくりの計画の具体化に向けて、より精緻な現状把握が必要との考えに基づき、昨年度からは県と共同で調査業務を行っているところでございます。

次に、この調査を委託することが必要かつ効果的であったことについてでございますが、コンサルタントからまちづくりに関する豊富なノウハウや専門的な助言を受けることにより、様々な視点からの技術的検討に対応できるよう委託を行ったものでございます。昨年度は測量業務を実施しており、より精緻な図面作成や費用検討を行うことができております。

次に、本委託事業で成し遂げた成果でございますが、昨年度は主に今後のまちづくりの計画の具体化に向けた検討に必要となる基礎的なデータ整理や調査を中心に行っています。内容といしましては、現況測量のほか、事業方針や施工地区の精査、課題等の抽出、権利調査の補正などとなります。特に地元に対しましては、重点検討している新駅周辺整備検討区域内約24ヘクタールの現況の道路や家屋、構造物などの測量調査を実施いたしました。民地への立入りも伴いましたが、地元のご協力もあり、精度の高い位置情報を得ることができます。

次に、これらをどう次につなげるかについてでございます。昨年度の共同調査の成果により、神奈川県が本地区に求めるエリアや都市施設に関する一定の規模感が分かりましたので、今年度につきましては、これをどのような役割分担であれば実現可能となるかを引き続き協議するとともに、今年度実施している調査業務と併せて、新駅設置及びまちづくりに関する事業費とその裏づけとなる財源確保策についても協議を進めながら、計画や事業手法の検討を深めてまいりたいと考えております。その上で、期成同盟会が目指すリニア中央新幹線の全線開業に合わせた新駅開業に向け、町として取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【黒沢委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 2点目、農業振興について、農業生産基盤の整備についての考え方のお尋ねでございます。

用排水路は老朽化等により用水が農地に入らないなど、その機能の一部を果たせていない箇所が発生

しております。これらの整備や補修についての考え方でございますが、生産組合からの要望や、水路に接する生産者からのご意見や苦情をいただく中で、その状況を確認し、支障箇所の影響度等を加味した上で優先順位をつけて整備を行っております。

なお、令和6年度は、小谷地域内1か所、宮山地域内1か所、田端地域内1か所の合計3か所の農業用排水路維持補修工事を実施しております。

【黒沢委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 3点目の教育委員会事務局職員の研修、研究のための予算についてお答えいたします。

教育委員会事務局職員の中には、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的な事項の指導に関する事務に従事する指導主事が5名おり、神奈川県や湘南三浦教育事務所が主催する研修や研究会に参加し、最新の情報を取り入れ、教育現場の発展や改善に取り組んでおります。

研修の内容につきましては、主に教員の資質・能力の向上を図るため、各教科や道徳教育、人権教育、キャリア教育等の研修に参加しております。また、児童・生徒指導や教育相談関係、特別支援教育、インクルーシブ教育、学校保健安全等の研修や研究にも参加しております。さらに、教科書事務、あるいはＩＣＴ関係、部活動等の学校運営に係る研修や連絡会にも参加しております。これら以外にも多岐にわたる研修や研究会があり、適宜指導主事としての資質・能力の向上に努めております。そのほかの教育委員会事務局職員につきましては、町立小・中学校の教職員を対象とした教職員研修会や町人事課主催の研修会に適宜参加しており、教育に携わる職員としての資質・能力の向上に努めております。

町教育委員会としましては、教育委員会の事務局職員の研修、研究や情報収集のための予算が不足しているということはございません。現在の予算を有効的に活用し、研修や研究会に取り組んでいる状況でございます。

【黒沢委員長】 馬谷原委員。

【馬谷原委員】 答弁をいただきましたので、2回目の質問に移ります。

まず、ツインシティ倉見地区まちづくり事業のビジョンについて。

この調査を受けて、どのような未来像を描くかというビジョンがより現実味を帯びてきたものと思います。次のステップとして、地域との合意形成や民間事業者などとの連携について注目されることになると思います。この見通しが立ちましたら、これも町民に広く知らせていただきたいと思います。これは意見とし、答弁はなしで結構です。

次、農業生産基盤の整備事業について。

一度耕作されなくなった農地は時間がたつごとにその再生が難しくなってまいります。このような遊休化した農地の数や面積をこれ以上増加させないためには、現在のやり方、申出のある支障箇所から優先順位をつけていくといった、後を追いかけて修理をするようなやり方では追いつかないように思います。今後、町の方針として、町の農地の活用を諦めるということではないと承知をしております。その達成のために、町は年数か所の補修工事という点の整備だけではなく、一定の区域を定めるなど、面での整備を行う時期に来ていると考えます。この点について町の見解を求めます。

続きまして、教育委員会の活動について。

教育委員会事務局職員の皆様が研さんを積まれている様子が分かりました。教育委員会事務局は、教育長をはじめとして、いわゆる町の教育の司令塔であるわけです。この方々が研修や研究を通じ、最新の知見を得て、それにより町の教育の充実につながれば、そして、その成果が子どもたちのところに届くところまでを想像すると、大変有意義な予算の使い方になると考えます。教育委員会事務局職員研修・研究のための予算を充実させていく、その重要性について見解をお聞かせください。

【黒沢委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 農業振興について、生産基盤の整備の方針についてのお尋ねにお答えいたします。

ご指摘のとおり、遊休化してしまった農地の再生の難しさにつきましては、これまで農地の担い手をマッチングする中でも目の当たりにしてまいりました。耕作不能となりますと、雑草や雑木が生い茂り、種の飛散、また、害虫の発生や近隣トラブルの原因となり、また、その状況が続きますと、防災機能の低下、交通への影響や不法投棄の増加につながるなど、農業以外の問題が発生することなども懸念されております。

このような中で、農地を遊休化させないためにも生産基盤の整備は重要であり、整備する上で、点ではなく、一定の区域を定めた面で整備することの必要性は理解をしております。今後の整備につきましても、財政的な面も含めて効果的な整備となるよう努めてまいりたいと考えております。

【黒沢委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 教育委員会事務局職員の研修、研究のための予算充実の重要性についてお答えいたします。

私自身、教育長会議等を通して最新の情報や他の自治体の好事例等の情報収集に努めています。また、指導主事を含む教育委員会事務局職員につきましては、教育に関わる様々な研修を通して国や県等の最新の教育実践や情報を学び、そこで学んだことを学校の教職員にフィードバックすることが児童・生徒にとってよりよい教育につながると考えております。そのためには、参加した事務局職員だけでなく、研修内容を全体で共有することが大切であります。また、教職員が求めている研修のニーズの把握を行い、学校の困り感や課題に適した研修を企画していくことも重要であると考えます。引き続き必要な予算を確保するとともに、積極的に研修、研究会に参加できるよう努めてまいります。

【黒沢委員長】 馬谷原委員。

【馬谷原委員】 農業生産基盤の整備事業について、近年、米の価格上昇などが話題になりますように、注目を集める事業となってまいります。その点を意識いただき、着実に農業生産基盤の整備を進めていただきたいと考えます。

教育委員会事務局職員の研修など、引き続きよりよい教育を目指していただきたいというふうに考えております。

この2つは意見としまして、答弁なしで結構でございます。

【黒沢委員長】 以上で馬谷原委員の総括質疑を終了いたします。

続いて、総括質疑をお願いいたします。

青木委員。

【青木委員】 それでは、順次質問させていただきます。会派、日本共産党、青木博でございます。5つありますので、まず、倉見拠点づくり課、ツインシティ倉見地区整備事業費、東海道新幹線新駅基金積立てについてが1つ目、2つ目がスポーツ課、スポーツ活動応援事業費について、3つ目が下水道課、特別会計、下水道事業について、4つ目が教育委員会、就学援助について、同じく教育委員会、学校給食センターについて質問をさせていただきます。

まず1つ目です。東海道新幹線新駅整備基金積立金についてです。

先日行われた決算特別委員会の答弁で、基金積立金について、条例に基づき、世代間の公平負担を図りつつ、資金を積み立てることを目的としているという説明がありました。しかし、その積立ての算定根拠となっている駅設置費用は、JR東海からの表明がない現状では未定であり、参考とされる事業費が約30年前の概算額であるという状況であります。最新の事業費は今後出されるものと認識が示されただけで、具体的な全体事業費を明らかにするための取組について明確な進捗は示されませんでした。このように事業費の総額さえ全く見通せない不確定な状況で、現行の積立額の妥当性をどのように担保し、町民に説明するのか、改めて積立ての具体的な根拠をお聞かせください。

2つ目であります。スポーツ課、事業成果の定量的評価についてお聞きします。

スポーツ活動応援事業費に関しては、さきの質疑応答ではシビックプライドの醸成などについて説明いただきました。しかし、その評価が、機運が高まっていると感じるといった感想的な表現にとどまり、具体的な達成度を示すものとは言えませんでした。事業の成果を客観的に判断し、次年度の予算審議につなげるためには、具体的なデータに基づく評価が不可欠であります。そこで改めて伺います。この事業の成果について、来場者数やSNSでの発信状況など、町が把握している定量的な実績をお示しください。また、事業の重要な目的であるシビックプライドの醸成について、これを客観的にはかるための指標は何かお考えでしょうか、お尋ねします。

3つ目であります。下水道についてであります。下水道使用料改定について聞いていきます。

先日の質疑応答では実績としての使用料収入の伸びは19.2%であったとの説明でした。値上げによる使用抑制も考慮した結果とのことでしたが、町民にとって約1億2,000万円もの大きな負担増となったことも事実であります。そこで、この負担増が具体的にどのような成果につながったのか、決算額として正確に伺います。令和6年度の下水道使用料改定後における内容と収支状況の変化について詳細をお聞かせください。

4つ目になります。教育委員会、就学援助であります。

国の算定基準が見直され、特に多子世帯にとって非常に厳しい内容となり、これまで援助を受けられていた小中学生52名が不認定となったという説明がありました。保護者の方々は国の決定に対し、納得はなかなかいかないけれども、仕方がないと、言わば諦めに近い形で受け止めているとのことですが、生活の困窮が解消されたわけではありません。これら不認定となったご家庭や、今後、家計の状況が変わり、新たに援助が必要になる方々が制度から漏れることのないよう働きかけることが重要と考えております。周知の観点から、そういった方々に対し、どのような取組をしていたのでしょうか、お尋ねします。

5つ目となります。給食センターの食育についてです。

先日の質疑応答では栄養教諭の方々が、各学年での授業、給食時間の放送、全小・中学校への訪問など、多様な食育活動をされているということが分かりました。給食センターが通年で稼働した初めての年度として、これらの活動が年度でどのくらいの規模になったかを具体的に把握する必要があります。そこで伺います。センターとして実施した食育について、具体的な回数はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

以上5点です。

【黒沢委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 1つ目の東海道新幹線新駅整備基金積立金についてお答えいたします。積立ての根拠についてのお尋ねでございます。

東海道新幹線新駅設置には莫大な費用がかかることが想定されております。そこで、議員がお話しのとおり、世代間の公平負担を図りつつ、東海道新幹線整備に要する資金を積み立てることを目的に制定した寒川町東海道新幹線新駅整備基金条例に基づき積立てを行っているところでございます。

駅設置費用につきましては、JR東海から新駅設置の表明がなされていない現状におきましては、実際の費用は決まっているわけではありませんが、平成9年の県期成同盟会で新駅誘致地区を倉見地区に決定したプロセスにおきましては、直近の事例を参考に約250億円という額が示されたものがございます。

なお、その負担割合につきましては、少なくとも3分の1は神奈川県が負担することは明言されており、他の市町を含めた負担割合につきましては、今後、期成同盟会で議論されるものと認識しております。

以上でございます。

【黒沢委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 利用者数や満足度に関する成果についてのご質問でございます。

先日の回答が抽象的であったとのことでございますが、定量的な実績といたしましては、THE PARK SAMUKAWAの来場者数は7,182人で、そのうち、内訳につきましては、町内在住者が約1,600人、町外在住者が約5,600人となります。このことから、多くの方に来場していただき、一定の普及啓発が実施できたと考えております。

また、SNSにおける発信に関しましては、年間300日ほどある営業日に必ず1回から2回程度発信を行っており、来場者数と相まって効果的な発信ができていると考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 令和6年度の下水道使用料改定後における内容と収支状況の変化についてのお尋ねです。

下水道使用料は、受益者負担の原則の下、下水道管の維持管理や汚水処理費用に充てられております。令和6年度に下水道使用料改定を行った結果、令和5年度の使用料収入と比較しまして、料金徴収の対象となる有収水量は1.01%の減となりましたが、決算額においては税込みで約1億2,000万円の増とな

り、経費回収率は79.2%から95.5%となっております。

以上です。

【黒沢委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、4点目の就学援助につきまして、周知の関係のお尋ねにお答えいたします。

例年進級に合わせまして、全児童・生徒の保護者向けに就学援助制度のお知らせをしておりまますので、不認定となってしまった方や新たに就学援助を受ける必要性がある方などへの周知に漏れがないよう努めているという状況でございます。

それから、5点目の学校給食センターに関しまして、センターとして実施した食育についての具体的な回数についてお答え申し上げます。

令和6年度の食育に関する指導につきましては、小・中学校8校におきまして42回実施をしてございます。また、給食指導等で学校を訪問している回数につきましては216回という状況でございます。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 答弁いただきました。再質問に入ります。

まず、1つ目です。1つの新幹線新駅ですけども、新駅整備基金は世代間の公平負担を図るため条例に基づき積み立てているもので、実際の費用は未定ですが、平成9年に示された約250億円を参考にしつつ、少なくとも県が費用の3分の1を負担すると明言されているという答弁でしたけども、新駅の設置費用という目標が全く明確になっていないにもかかわらず、条例が制定されているからと基金の積立てを続けることは財政規律上問題があると、これは自分の主觀ですが、考えます。具体的な事業費の概算が示され、町民的なコンセンサスが得られるまでは、基金への積立てを一時的に停止あるいは減額し、より優先度の高い、ほかの事業へ財源を配分することを検討すべきと考えていますけども、その点の見解を伺います。

2つ目です。先日の決算委員会の質疑応答では事業の運営を特定の選手や委託先に大きく依存している点も指摘させていただきました。選手個人の活躍や委託先の努力はすばらしいものと考えますが、そういう方が永続的に関わる保証はなく、このままでは事業の継続性に不安が残ると考えます。そこで伺います。このような任せっきりとも言える体制の中で、町は自らの主体性をどのように定義し、発揮してきたのでしょうか。委託先に運営を任せるだけではなく、事業のノウハウ、蓄積や将来を見据えた体制づくりなど、町自身が主体となって進めた取組について具体的にお聞かせください。

3つ目です。使用料改定は受益者負担の原則に基づく最終手段であるべきと考えます。さきの決算委員会での質疑応答で、利用者への負担をお願いする前提となる町のコスト削減努力について尋ねましたところ、検討しているという段階にとどまるご答弁でした。町民にこれだけの負担増をお願いした令和6年度において検討だけでは済まされないと私は思います。そこで改めて伺います。町はコスト削減をどのように取り組んできたのでしょうか、お尋ねします。

4つ目です。全ての保護者への一斉周知に漏れなく努めているという点は理解しました。しかし、本当に困窮しているご家庭には、年度の途中で保護者の病気による長期入院や自営業の倒産といった家計

の急変が起こるなど、個別の事情を抱えている場合が少なくありません。さきの質疑応答でも申し上げたとおり、国の基準が厳しくなった今だからこそ、町には制度の画一的な運用だけではなく、柔軟な対応が求められます。そこで伺います。制度の周知にとどまらず、就学援助が必要と思われる方々に対しては具体的にどのような対応をしましたか、お尋ねします。

5つ目です。授業42回、訪問216回という活動の量は理解しました。重要なのはその効果であります。各学校に調理場があった時代から給食センターへ大きく転換したことで、食育の面でのどのような効果や利点が生まれているのか、お聞かせください。

以上5点です。

【黒沢委員長】 順次答弁をお願いします。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 駅設置費用が明確でない中では積立金を一時的に停止あるいは減額すべきではないかとのお尋ねでございます。

基金積立ての趣旨は、先ほど申し上げたとおり、莫大な事業費が考えられるところでございます。来るべき駅設置に備え、一定の時期に過大な資金不足が生じることのないよう積立てを行うことが必要と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

【黒沢委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 特定の選手や委託に頼らず、町が主体的に取り組むことについてのご質問でございます。

現在、私たちは民間の施設でトップアスリートの協力を得ながら事業委託という形で主体的に普及啓発事業に取り組んでおります。この取組により町内外の次世代を担う選手が成長し、世界大会出場機会を目指す選手として育っております。今後は町の施設で町が主体となって普及啓発の取組を担うことで、文字どおり、主体的、具体的に推進するための準備をしております。

以上です。

【黒沢委員長】 島山都市建設部長。

【島山都市建設部長】 下水道事業におけるコスト削減についてのお尋ねです。

現在及び将来にわたるコスト削減や施設の長寿命化を図るため、令和6年度においてはストックマネジメント計画の改定や公共下水道事業経営戦略改定などの業務に取り組みました。下水道施設の老朽化に伴う事故の発生を抑えるとともに、改築・更新費用の平準化を図るため、下水道事業経営を考慮しつつ、計画的かつ効率的な改築・更新プランの見直しに注力し努めることであります。

以上です。

【黒沢委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、4点目の就学援助に関しまして、就学援助を受ける必要があると思われる方々への対応についてのお尋ねでございます。

就学援助につきましては、毎年1月1日を基準日とし、前年の所得により認定することとなります。世帯に変更があり、独り親になった場合や離職などにより家計が急変した場合などにつきましては、現

状の世帯や収入により認定することとしておりますので、ご相談があった場合には、世帯状況や就業状況などをお聞かせいただき、必要な方が就学援助制度を利用できるように対応しているところでございます。このほかに、生活保護が廃止になった方や学校への給付金の納付が遅れがちな方などにつきましては、学校と連携をいたしまして、就学援助の申請に関する勧奨等を行っているという状況でございます。

続きまして、5点目の学校給食センターにおける食育の関係で、その効果についてのお尋ねでございます。

食育に関しましては、まず、教員との連携により学校全体で取り組んでいるものとなっております。その中で栄養士が実際に授業を行う回数が増えてきており、児童・生徒に対し教科と連動した食育指導ができていると考えております。また、センター方式となり共通の献立となつたことで、給食指導についてはこれまでより統一感を持った形で実施ができます。例えば、地場産物を示す寒川の日というものを献立表に示し、ホームページで掲載する今日の給食で生産者の紹介をしていることなどの多くの児童・生徒に浸透している状況でございます。また、中学校につきましては、給食センターの運用が始まったことで完全給食となり、給食という生きた食材を用いてより効果的な指導ができると考えております。

以上でございます。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 再々質問に入らせていただきます。

まず、新幹線新駅ですけど、基金積立ては来るべき駅設置に備え、一定の時期に過大な財政負担が生じることがないよう行う必要があるという答弁でありますけども、特別委員会での町のツインシティ倉見地区まちづくり事業においては、昨年度に実施調査や現況測量を完了させ、今年度は県と共同で概算工事費を積算していく段階にあると伺いました。まちづくり事業については、町が主体的に調査、積算を進めているにもかかわらず、なぜ新駅設置費用だけは期成同盟会の範疇として受け身の姿勢にとどまるのでしょうか。完了した測量データなどを活用し、期成同盟会の動きを待つだけではなく、積立ての妥当性を町民に示せるようにするために、町としても独自に駅設置費用の概算調査や多角的な情報収集を進めるべきと考えますが、どうでしょうか、お尋ねします。

あと、スポーツ活動応援事業費です。これまでの質疑を通じて令和6年度の事業は成果評価の指標が曖昧である点や、特定の選手、委託先に依存した運営体制の持続可能といった課題を質問してきました。これらの課題、問題を踏まえ、町として令和6年度の事業を振り返り、最大の課題は何であったかを総括していますか。その課題に対し、新たな施設整備ありきでの考えではなく、まず、現行の事業の在り方そのものを見直すべきと考えます。令和7年度以降この事業を持続可能なものにしていくために、議会や町民をどのように巻き込み、最終的にどのような状態を目指していくのか、町の具体的な展望をお聞かせください。

3つ目です。今回の改定で経費回収率は95.5%まで引き上げたものの、まだ100%には達していません。一方で、町のコスト削減は長期計画の見直しが中心であり、即効性のあるものでないよう見受けられます。審議会の答申では令和7年度に経費回収率100%が目標とされていますが、このままではま

た早々に使用料の再改定、つまり、町民へのさらなる負担増につながるのではないかと危惧します。そこで、使用料改定について現在の町の見解をお聞かせください。

4つ目です。就学援助は、経済状況に関わらず、等しく教育を受ける憲法上の権利を保障する重要な制度であります。しかし、その運用は市町村の裁量に大きく委ねられ、認定基準や給付内容に格差が生じるのが現状です。国の基準変更で援助を打ち切られる家庭がある本町だからこそ、この裁量権を生かすべきです。国の基準をただ当てはめるのではなく、子どもの学ぶ権利を守るために、個々の実情に寄り添った重要な対応が強く求められます。これは意見です。答弁は結構です。

最後となります。センター方式になったことで栄養教諭の連携がよくなり、統一感のある食育指導ができるようになったという効果については理解しました。一方で、自校方式には日々の教育活動の中で得られるかけがえのない価値があったと考えます。例えば、校内に広がる調理の匂いが子どもたちの食欲を刺激したり、調理員の方々と顔を合わせ直接感謝を伝える日常的な交流がありました。また、調理員が子どもたちの食べ残しを直接確認し、翌日の献立にすぐ反映させるといったきめ細かな改善も日々行われていました。さらに、学級閉鎖などによる急な食数の変更に柔軟に対応できる点も自校方式ならではの大きな利点がありました。これらの自校方式が持っていた日々の食育や食の質、運営の柔軟性に関する利点と現在のセンター方式の利点を比較した上で、町は総合的にどのように総括されているのか、お考えをお聞かせください。

【黒沢委員長】 皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 駅設置費用について町独自でも調査すべきではとのお尋ねでございます。

駅設置費用につきましては、駅舎形態等も含めJR東海の考え方によるものであり、駅設置の表明がなされていない現状におきましては、費用算定は難しいものと考えます。そこで、過日の都市未来拠点・新幹線新駅対策特別委員会でもご報告をしておりますが、現段階では神奈川県を中心に駅舎形態の行政案を検討しており、JR東海に対し技術的な相談も実施しているところでございます。基本といたしまして、駅設置に関する事項につきましては同盟会の役割と認識しております。一般的なモデル検討ではございますが、今後もJR東海との相談を重ねる中でより現実的な費用も試算していくものと存じますので、同盟会の中で精査していくものと考えているところでございます。

以上でございます。

【黒沢委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 令和6年度を振り返り、どのような課題が存在したか、そして、令和7年度に向けてどのように対応していくかについてのご質問でございます。

令和6年度の普及啓発の課題といたしまして、「する」という点では人数の制約がございます。「みる」という点では付添い等の来場はございますが、大会等を観戦することに関しては不足している状況でございます。また、「支える」という部分でも、運営補助等の条件整備において施設面で限界があると捉えております。今後は「する」・「みる」・「支える」の好循環を生む施策が必要であると認識しております。町民の皆様や議会の皆様のご協力を得ながら、次のステージへ進むための準備を進めているところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 使用料改定に関する町の見解とのお尋ねです。

ご質問の中でも触れていただきましたが、寒川町下水道運営審議会からの答申書では、今後の改定に当たっては、継続的に経営状況と財政状況を検証し、社会情勢や経済の動向などに配慮した上で、令和7年度に経費回収率100%となることを目標にとの内容となっております。引き続き経費回収率100%を目標に取り組んでまいりますが、使用料改定の時期については、寒川町公共下水道事業経営戦略を基に寒川町下水道運営審議会での議論を重ね、判断してまいりたいと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、5点目の給食センターにおける食育に関して、自校方式とセンター方式を比較してのお尋ねにお答えいたします。

給食センターにつきましては、自校給食から給食センター方式への切替え時において一部反対があつたものの、安全・安心でおいしい給食の提供、特に以前はミルク給食であった中学校では完全給食が実現いたしました。中学生の時期は心も体も大きく成長していく思春期となりますが、その時期において欠食することなく、必要な栄養素を取ることで健康的な生活が担保できていることなど、給食センター方式への切替え時に、我々が子どもたちの将来を見据え、ぶれることなく邁進した結果と考えております。現在では寒川の給食はおいしいとの多くの評価を得ることができたことを鑑みても、当時の町の判断は正しかったと確信しております。

こうした中、センターの給食は自校方式をより進化させたものとなっていると考えております。例えば、保温性の高い食缶を用いて今までと変わらない温かいメニューの提供はもちろんのこと、新たな機器を導入することで冷菜や生野菜も提供できることとなり、シャキシャキした食感なども含め、子どもたちに提供できる食の幅が広がりました。また、子どもたちが実際に給食センターに見学に来た際には、匂いを感じ、目の前で調理を見る能够であるなど、これまでとは違った形で給食のすばらしさを伝えることができており、味等についても保護者の方々も含めて好意的な意見を多くいただいているという状況でございます。

加えまして、食育という面ではセンター方式による優位性は大きいと考えております。例えば、センターに全ての栄養士が集まっているため、日々の給食と授業の連動がよりよくなっている点や、地場産食材を使用する割合が大きくなっている点などがあると考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 それでは、以上で青木委員の総括質疑を終了とさせていただきます。

暫時休憩とさせていただきます。再開は14時15分といたします。

【黒沢委員長】 それでは、休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

続いて、総括質疑をお願いいたします。

吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、委員長のお許しをいただきましたので、通告順位に従いまして、総括質疑をさせていただきます。会派、さむかわ未来会議より吉田が質疑をさせていただきます。

私どもからの質疑は次の3点でございます。1点目、各種審議会等における町民の声の反映について、2点目、スポーツの推進について、3点目、商業振興についてでございます。順次質疑に入ってまいります。

1点目でございますが、各種審議会等における不用額についてでございます。

決算特別委員会の中で各課等において開催している審議会等において不用額が発生している点についてですが、この理由を伺ったところ、委員の欠席、理由は仕事であったりほかの公務であったりというものでございました。この協働のまちづくりを推進するためには、町民の声を施策に反映していくことは重要であると考えます。質疑の中でどのように民意を聞いたかという質疑が出ておりましたが、本来であれば、この審議会の中で適切にしっかりと反映をされ、事業執行がされるのが望ましいものと考えております。今後、町として町民意見を反映するためには、各種委員が審議会等に出席できるよう、どのように工夫をしていくのか、また、出席できなかった委員の意見をどのように把握し、どのように反映していくのか、1回目、お尋ねをさせていただきます。

2点目でございます。スポーツの推進についてでございますが、このスポーツの推進に対する町民の声の把握についてでございます。

これまで町ではスポーツ環境の整備として、寒川総合体育館をはじめ、様々なスポーツを楽しめる環境を整えることで、町民がいつまでも健康で生き生きとした生活を送れるよう取り組んできたところであります。また、人口減少社会が急速に進む中で、スポーツは暮らしの価値を高め、地域が一体となる力を有しており、スポーツ施設と関係人口の相関関係は国が示しているとおりであります。こうした中、町では地方創生の一環としてスポーツの推進を掲げ、まちの魅力の創造、関係人口の獲得を目指しつつ、シビックプライドの醸成を図っているところでありますが、令和6年度においてスポーツ推進に対し、どのように認識をしておりますのか、お尋ねをさせていただきます。

3点目でございます。商業支援に対するさらなる支援に関してでございますけれども、町ではエコノミックガーデニングとして産業支援に力を入れており、令和6年度においては、創業者数が目標の24件に対して、実績が35件であったということに鑑みましても、町の取組については一定の成果を得られていると認められるものでございます。町民がこの町で生活をしていくためには、商業基盤が整っていなければ、また、この転出増加・転入減少に拍車をかけ、急速に町の人口は減少、活力が失われることにつながってしまいます。寒川町を創業先に選んでくださった方々、この方々に町に定着していただくという観点でも、こうしたことを踏まえ、町として商業振興に対し、どのように支援をしていくべきと考えているか、考えをお尋ねさせていただきます。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

【黒沢委員長】 順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 各種審議会等における町民の声の反映についてのお尋ねでございます。各審議会等につきましては、各課にわたるご質問でございますが、町民協働課が協働のまちづくりの所管となり

ますので、私からお答えさせていただきます。

各審議会等の委員は団体等の代表や公募による委員などで構成されており、体調不良や、時間帯によっては仕事の状況により、欠席する場合もございます。やむを得ず出席できない委員につきましては、事前に意見をいただき、また、後日、議事録を配付した上で意見をいただくなど、各種審議会等において委員総意による会議に努めております。今後も全委員の意見が反映される協働によるまちづくりを推進し、時代に合った方法で審議会等の運営に努めてまいります。

次に、スポーツ推進に対する町民の声の把握についてのご質問でございます。

町では寒川総合体育館をはじめとするスポーツ環境の整備に努めており、町民が健康で生き生きとした生活を送れるよう取り組んでまいりました。人口減少社会が進む中、スポーツは暮らしの価値を高め、地域が一体となる力を有していることは国が示すところでございます。

令和6年度の取組としては、町をホームタウンチームとして、サッカーの湘南ベルマーレ、バスケットボールの湘南ユナイテッドBC、フットサルのアニージャ湘南、野球の神奈川フューチャードリームスと連携し、町民を試合に招待することや、主に子どもたちを対象とした体験型イベントの開催などを行うことでプロの選手と触れ合う機会を一緒に上り上げています。具体的なイベント例といたしましては、湘南ベルマーレの湘南スポーツキッズフェスタや湘南ユナイテッドBCやアニージャ湘南のスポーツデイ、神奈川フューチャードリームスでは市町村Dayなどがございます。また、町民に対して無料観戦チケットの配布やプロ選手との触れ合いができる参加型イベントを通じて、アンケートやその場でいただいた声によると、夢に挑戦する心や仲間を大切にする心を育むことができ、それが新たな気づきを得られたとの声をいただいております。選手のプレーを間近で観戦する機会や、子どもたちがプロ選手から教わり、新鮮な体験を通じて未来へのよい影響を与えることができたと考えております。

また、町にゆかりのある選手のオリンピック出場を町全体で応援し、町民の一体感を高めるために、各種媒体を使って周知を行いました。また、町民のオリンピック出場選手に対する応援メッセージの収集やオリンピック出場選手を応援する動画を作成し、選手にお渡しいたしました。

以上です。

【黒沢委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目のご質問、産業振興でございます。

令和6年度のエコノミックガーデニング事業における創業者数につきましては、目標に対しまして大きく上回る結果となりました。この事業では中小企業診断士である地域経済コンシェルジュを中心とした伴走型の支援を展開しております。その中の取組の柱の一つであります創業支援では、支援機関と連携したセミナー開催のほか、個別訪問によるヒアリングなどを実施してまいりました。

商業基盤の充実は町民の生活に直結するものであり、継続的な支援が必要であると認識しており、特に創業者につきましては、情報収集の機会や課題解決に向けての知識などの不足もございます。今後、新たな取組といたしましては、町商工会と共にあります創業セミナーの参加者などを中心としたコミュニティーの形成について、令和8年度の実施に向けた検討を進めております。

以上です。

【黒沢委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、2回目の質問とさせていただきます。

1点目の審議会関係に関してでございますけれども、ご答弁をいただきましたとおり、時代に合った運営をご検討いただけるということでございましたが、この各課の状況に合わせた対応を取っていただければと思っております。しかしながら、決算審議の場においては不用額が目立ち続けるのも適切とは言えませんので、出席以外の形でもご意見をいただくなど、適切な予算執行、民意の反映が見える形に努めていただきたいと思います。この点について見解があればお願ひをいたします。

2点目、スポーツに関してでございます。

様々スポーツがある中で、また、この限りある予算の中で選択・集中をしていくためには、コンセンサスを得るための努力をしていかなければなりません。町民から町の姿勢への理解をいただくための手段の一つとして、今後、プロ選手と連携した取組の町民への露出の機会を増やしていただければと考えておりますが、この点について見解をお伺いさせていただきます。

3点目、商業支援でございます。

エコノミックガーデニングについて、創業についても重点的に支援をしているということでございました。この創業者の支援については様々な業種があり、また、それぞれ悩みも抱えていると聞いております。実際に町で創業した業種がどのようなものであったのか、また、どういった支援を展開したのか、再度お尋ねをさせていただきます。

以上です。

【黒沢委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 審議会等においての民意の反映についてですが、これまでにも早めに日程をお伝えするなどしているところではございますが、今後も参加しやすい時間帯、開催方法などを工夫するなど、委員の総意により会議が運営され、適切な執行につながるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、2点目のプロ選手との連携による町民への露出機会の増加についてのご質問でございます。

令和6年度の取組といたしましては、さきにご説明申し上げたとおり、一定の取組を行ってきましたが、さらなる発展を目指す取組といたしまして、従来のチームや選手の紹介を主軸にした一方通行型の取組から、選手の人となりに近づけるような双方向的な密度の高いイベントの開催を考えております。具体的には、地元選手が学校を訪れ、その活動を支援する取組を行い、マインドの継承や、寒川町にゆかりのあるプロ選手による授業を実施することを検討しております。このような事業を通じて、夢にチャレンジすることの重要性を学ぶ機会を提供し、町民との関係を深めることを考えております。今後とも町民が望む取組を推進してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目のご質問、商業振興についてでございます。

令和6年度に支援をいたしました創業者の事業内容につきましては、製造業、小売業、飲食サービス業など多岐にわたっております。また、町商工会との共催セミナーにつきましては、経営、財務、人材育成、販路開拓の基礎的な内容から、個別フォローでは各創業者の課題を聞き取り、内容に沿った支援

を展開しております。引き続き関係団体等と連携し、切れ目のない支援を実施していきたいと考えております。

以上です。

【吉田副委員長】 それでは、3回目となりますけれども、この価値観が多様化する中で合意形成の難しさ、これは理解をするところであります。本来であれば、この行政運営は民意を受けてなされているものでありますから、対立構造などがないにこしたことはありません。民意を説得し得るのは民意であると考えております。我々議員一人一人も町民の声を代表する、また、その議決の責を負う者ではありますが、各種審議会もまた民意を適切に反映させるとともに、主権者意識、町行政の参画意識を形成する大切な場であると考えておりますので、時代に合わせて適切に、また、柔軟に対応を考えなければと思います。これは意見でございますので、答弁は求めません。

2点目でございます。スポーツに関してでございますが、町民は、特に子どもたちにとってプロと接するということは非常に有意義な試みと考えております。また、推進していただくとともに、アンケートであったりとか、例えば、インタビューなど、この結果をしっかりと取って、その結果の露出方法についてはしっかりと検討していただきたいと思います。こちらも意見を付してという形にさせていただきます。

3点目、エコノミックガーデニング、また、この創業支援でございますけれども、いろいろな業種の方が創業してくださるということでございました。これは多方面の業種の方に魅力を感じていただけるということなのかなと理解するところでございます。また、様々な支援を行っているところでございます。

町の魅力を高めるためには新規の施策も必要と考えられるところであります。例えばでございますけれども、近年では寒川にラーメン屋さんが非常に増えてきているというところでございます。いろいろなブログであったり、また、本や漫画でも取り上げられていたり、いろいろな魅力につながっているところでございますけれども、そういった特定の業種に限るというわけではございませんけれども、この事業者が連携した取組ができると、町の商業にもにぎわいが生まれるのではないかなど考えているところでございます。最初の答弁でお答えをいただきました、この創業者のコミュニティー形成、また、これに加えて、既存組織やコミュニティーとの連携、例えば、観光と商業連携でラーメンマップをつくつたりとか、様々な横のつながりを持ってまちづくりへの参加、町への定着を図っていただきたいと思います。こちらも意見でございます。

3点目に関しましては見解を示したものでございますので、とりわけ答弁を求めるものではございません。

以上をもって、私の総括質疑を終了いたします。

【黒沢委員長】 これにて、吉田副委員長の総括質疑を終了といたします。

以上をもちまして、令和6年度決算特別委員会における総括質疑は全て終了とさせていただきます。

ここで町長から一言お礼を述べたいとの申出がございましたので、それを許可したいと思います。

木村町長。

【木村町長】 ただいま委員長より発言のお許しをいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上

げたいと思います。

本当に5日間にわたりまして審査をいただきまして、大変ありがとうございました。審査の過程、あるいは今日の総括質疑でもございますけども、様々な意見、ご提言もいただきまして、非常に参考になる、参考というか、うれしく思いますし、これからもそれを基に行政運営に努めてまいりたいと思います。

令和7年度、現年度もまだ半分の経過でございます。後半戦はこれからでございます。また、令和8年度の予算編成に当たっても、ご意見等を参考にしてこれから進めてまいりたいと思います。

大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

【黒沢委員長】 大変ありがとうございました。

ここで、暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 それでは、休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

ここまでで本日予定しておりました総括質疑が終了しております。この後、討論、採決に移っていくわけではございますけれども、討論まで休憩時間が必要でしょうか。ちなみに今年3月の予算委員会では休憩は取っていないということでございます。また、皆様、この場では省略した討論がされて、本会議場で詳しくやっていただけるものと思いますけれども、休憩なしでこのまま進ませていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、議案第53号 令和6年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第54号 令和6年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第55号 令和6年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第56号 令和6年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第57号 令和6年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について、以上の5議案について、これより討論、採決に入ります。

まず、討論から始めます。なお、討論につきましては、一括して討論を行うこととし、また、採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、反対の委員の発言を許可いたします。

青木委員。

【青木委員】 本決算を審査する上での根本的な観点について申し上げます。

地方自治体の決算とは単なる数字の帳尻を合わせる作業ではありません。その予算が私たちの、町に住む町民一人一人の福祉の向上と生活の安定に真に貢献したものかを厳しく問うものです。自治体の財政は黒字を出すことを目的とするものではなく、町民からお預かりした税金を、いかに町民の暮らしを支え、豊かにするために効果的に活用したか、その成果を評価されるべきです。

そこを踏まえまして、財政効率の点については評価しますが、自治体の決算は黒字目的ではなく、町民の福祉向上が目的であるため、14億4,575万円もの黒字を出していますが、国民生活基礎調査によると、6割の方が生活が苦しいという現状を鑑みると、住民に寄り添った決算になったのか、使い方をしたのかということが疑問として、まず、この議案第35号 令和6年度寒川……。

【黒沢委員長】 議案53号だよ。

【青木委員】 53号ですね。53号 令和6年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について反対とします。

なお、特別会計については、議案54号、55号、56号、57号については、この場での討論は省略し、反対する立場で本会議場で討論を行います。

【黒沢委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

茂内委員。

【茂内委員】 町民の生活を豊かにする行政の事業を望む中、慎重な審議をさせていただきました。令和6年度決算について、寒川町一般会計歳入歳出決算についてと4つの特別会計歳入歳出決算の認定については賛成といたします。

なお、本会議場にて討論させていただきますので、この場では省略させていただきます。

以上です。

【黒沢委員長】 次に、反対の委員の方の発言を許可いたします。反対はございませんか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、賛成の委員の方の発言を許可いたします。

吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、議案第53号 令和6年度寒川町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

質疑の中で、財政運営の健全性は保たれているか、町総合計画さむかわ2040第一次実施計画の最終年度として、民意に沿った成果を上げられたかという視点で審査をさせていただきましたところ、適正であると判断できるものでございます。

詳しくは本会議場で言及いたしますので、この場ではこれでとどめますとともに、なお、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号の4つの特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略して賛成といたします。

【黒沢委員長】 それでは、他に討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、なきようなので、ここで討論を終結いたします。

これより採決に移ります。採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、議案第53号 令和6年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【黒沢委員長】 賛成多数であります。よって、本案は認定されました。

次に、議案第54号 令和6年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【黒沢委員長】 挙手多数でございます。よって、本案は認定されました。

次に、議案第55号 令和6年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【黒沢委員長】 挙手多数でございます。よって、本案は認定されました。

次に、議案第56号 令和6年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【黒沢委員長】 挙手多数でございます。よって、本案は認定されました。

次に、議案第57号 令和6年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【黒沢委員長】 挙手多数でございます。よって、本案は認定されました。

以上をもちまして、決算特別委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。9月25日の最終日の本会議に提出いたします審査意見書の草案作成につきましては、いかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」の声あり)

【黒沢委員長】 ただいま正副委員長に一任という声がございましたので、正副委員長にお任せいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒沢委員長】 異議ないようでございますので、それでは、正副委員長にお任せをいただければというふうに思います。

それでは、本日5日目も無事に終了することができました。この5日間、決算特別委員会の委員の皆様には本当に大変にお世話になりました。力のない委員長で皆様にはなかなか至らない部分も多々あつたかと思いますけれども、皆様のご協力・ご理解、また、皆様に支えていただきて、この5日間、何とか委員長の任を務めることができました。大変にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。大変にありがとうございました。

では、副委員長からもご挨拶をお願いできますでしょうか。

【吉田副委員長】 皆様のおかげさまをもちまして、無事に決算特別委員会を終了することができましたことを心より感謝申し上げます。

それでは、ただいまをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【黒沢委員長】 大変にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後2時41分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和　年　月　日

委員長